

○議事日程

令和6年9月6日（金） 午前9時00分開議

日程第1・認定第1号 決算認定について（一般会計）

[質疑]

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員（12名）

1番	清水友紀	2番	吉田敏郎
3番	石田史行	4番	井上慎司
5番	武井正広	6番	星野洋一
7番	今西景子	8番	寺野圭一郎
9番	佐々木昇	10番	山下純夫
11番	前田せつよ	12番	山本研一

○説明のため出席した者

町	長	山神裕	副町長	石井護	
教	育	長	井上義文	参事（兼） 企画政策課長	岩本浩二
参	事（兼） 総務課長	山口哲也	参事（兼） 地域防災課長	小玉直樹	
参	事（兼） 福祉介護課長	中戸川進二	財務課長	高島大明	
税	務	窓口課長	奥津亮一	環境課長	高橋清一
保	険	健康課長	土井直美	子ども課長	田中美津子
都	市	計画課長	柏木克紀	都市整備課長	井上昇
産	業	振興課長	中村睦	会計管理者 （兼）出納室長	石井直樹
参	事（兼） 学校教育課長	田中栄之	生涯学習課長	田代孝和	

○議会事務局

事務局 長 遠藤直紀 書記 佐藤久子

○議長（山本研一）

皆さんおはようございます。ただいま出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和6年開成町議会9月定例会議第3日目の会議を開きます。

午前9時00分

○議長（山本研一）

9月の定例会議の議事日程につきましては、去る9月3日に開会しました本9月定例会議（第1日目）において決定し、お手元に送付の議事日程表のとおりですが、9月3日、議員から追加の議案が提出されました。本9月定例会の追加議事日程案につきましては、9月4日に開催されました議会運営委員会において決定されたものです。お手元に送付のとおり、発議議第3号、女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書の提出についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることで御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（山本研一）

御異議なしと認め、本9月定例会議の追加議事日程につきましては、追加議事日程表のとおり決定いたしました。

それでは早速本日の日程に入ります。

認定第1号 決算認定について（一般会計）を議題とします。

本日は、日程第1 認定第1号 決算認定について（一般会計）に対する質疑を行います。令和5年度決算に係る会計年度中の主要な施策の成果及び予算執行状況報告に関わる質疑も併せて行います。質疑の方法につきましては、まず、令和5年度決算に係る会計年度中の主要な施策の成果及び予算執行状況報告に係る質疑を行い、その後、歳入歳出を適当に区分し質疑を行うこととします。

それでは、ファイル番号は07、認定第1号から第8号共通、令和5年度開成町歳入歳出決算書の③付属資料2ページから8ページの令和5年度決算に係る会計年度中の収納施策の成果及び執行状況について、質疑をどうぞ。

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。駅前通り線関係について、伺わせていただきたいと思います。6ページになります。

一番下のところ。都市の機能と景観が調和するまち、良好な市街地の形成及び駅前通り線の整備により、都市機能の強化を図るため、駅前通り線未整備区間の周辺について、用地取得や建物等の移転補償などを実施し、土地区画整理事業を推進しましたと。従前から町長もおっしゃってるように、今、開成町の中で一番大きな事業であると考えております。

時間のかかる長い事業ではありますが、令和5年度を想定した数字とは構わないのですけれども、当初想定したものに対して、どの程度町としては、どの程度行けたのかなというような感覚というのはいかがでしょうか。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは御説明をさせていただきたいと思います。進捗率につきましては、地権者さんの御意向とかもございませうけれども、令和4年度に比べましても、令和5年度は思った以上に、地権者さんの御理解をいただいた中で、土地の買収、保障をすることができましたので、進捗としましては、町が想定していたところでは、合致して進んでいるのかなというところを考えているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

当初想定した予算とか、繰越分は別として、全体の流れとしてはある程度想定したように、地権者の方から理解いただいたというのが令和5年度だったと。やはり地権者さんも当初72件という話もありましたし、当然住んでいられる方もいらっしゃると思いますので、時間のかかることだと思いますけれども、慎重に、かつ丁寧に、だけど、ある程度先を見越した形で進めていただきたいと思いますなど改めて思います。よろしくをお願いします。

○議長（山本研一）

答弁よろしいですか。

○5番（武井正広）

はい。

○議長（山本研一）

ほかに質疑ございませんか、

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。ページは6ページ、失礼、6ページもそうなのですが、8ページの効率的な自治体経営を進めるまちの中の下段の部分ですか。LINEに関してある文章でございます。多様な手段による町政情報の発信を図るため、町LINE公式アカウントの機能を拡充しましたと。先ほど私、6ページと申し上げましたけれども、6ページにおきましても、LINEに関わるフレーズが、防災行政無線の放送内容をLINEに公式アカウントで連携したですとか、あと町のホームページ及び町LINE公式アカウントを開始したというような文言が載っておるところでございます。このLINEに関しては、目覚ましい活用を本町ではされているのではないかと自負するところが、私も近隣の市町の議員からも、また市民や町民からもお声がありまして、現在公式アカウントは、昨日3,737というような数字を数えておるところでございます。

ここで、特に公式のLINEの配信の内容を見ますと、フレーズ等々がかなり洗

練されているようにお見受けします。このLINEを充実させるために、例えば生成AIですとか、その辺の利活用をなさった上で、これだけ充実したLINEの事業展開ができていものなのかどうなのか、また、そういうことも踏まえまして、どのように結論づけておられるのか、総括的なLINEに対しての御答弁をお願いいたします。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

それではお答えをさせていただきたいと思います。今おっしゃっていただいたAI機能、これにつきましては、今回の拡充で機能を追加させていただいて、この拡充のメニューの中には入れさせていただいているところがございます。

今回機能拡充に当たりましては、かなり今、前田議員からもおっしゃっていただいたように、様々な防災をはじめ、様々な予約機能も含めて、拡充という部分では、町民の皆様が直接役場とやり取りする際、またいろいろなイベントですとか、行事に参加する際に、利便性をかなり上げていくというような機能に特化して、機能を拡充させていただいているというところがございます。

今もおっしゃっていただきましたとおり、LINEの友だち数も、昨年、令和6年度の3月から今回の9月までで530人ぐらいの増加をしているというような状況もございまして、これは特に児童扶養手当の相談業務の予約の際に使って、予約でLINEを使っていたというのとは、そういう要因もあろうかと思えますけれども、とにかくいろいろ御説明さしあげましたが、今回の機能拡充、利便性を上げるということで、友だちを増やしていく。それによって、町民の皆様と行政がつながっていく1つのツールとして拡大していくのだろうと思っておりますし、それによって、様々な情報、また利便性の向上というものが、より幅広くなっていくと考えておりますので、これからも様々今回機能拡充させていただいた部分を活用しながら、さらにLINEだけでなく、ほかのツールを通じて住民の皆様との距離を縮めていければ考えます。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。機能拡充を様々進めていくと、着々と進めていっていただきたいと思うところです。

先ほどお話しした文章作成とか、文章の校正、要約等々を踏まえた形でLINEの中の文章とか、レイアウトが洗練されているなどという印象はあるものの、多分生成AIの力も借りてという部分は、想像できるところがございますが、ただし生成AIモードとかで作るによりまして、利用ルールとかというのもしっかりとしていかなければいけないのではないかなと思うところです。その点の利用ルール等につき

まして、町のスタンスがどのようなところにあるのか、お答え願えればと思います。

○議長（山本研一）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（山口哲也）

それでは生成A Iの関係ですが、令和5年度というのは試行的でして、令和6年度からの事業となっております。

ルールといたしましては、職員が生成A Iを用いているいろいろな文書ですとか、資料を作成するということ、特段細かにこれは使ってはいけませんよとか、こういうものはいけませんという、そういう細かいルールというのはまだ実際には定めておりませんので、運用中であるというところでございます。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

様々なルールはこれからだという御答弁でございました。やはり公の立場でございまして、個人情報ですとか、機密情報ですとか、その機密性の高いような公表前の内部情報等々につきましては、慎重な取扱いをしながら、思う存分開成町らしい今のスタンスで充実して町民に有益な事業展開をしていただきたいと思っております。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

1番、清水です。5ページの3、健康を育み町民がいきいきと暮らせるまちの中で、町民センターの大規模修繕についての記載がございます。町民センターの大規模修繕で閉館に至るに当たり、利用する各種団体や個人への周知は当時スムーズにいったのかどうか。また町民全体への周知は、やはりスムーズにいったのかどうか、そのような町民理解に至るところについて御見解を伺います。

○議長（山本研一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（田代孝和）

ただいまの議員の質問にお答えいたします。

周知については、広報等で行ってきたところでございますが、あらかたトラブルもなくうまくいったのかなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

その後、各種団体や個人は、それぞれ近くの集会施設や福社会館などに移動したようですけども、この改修工事をきっかけに活動の休止があったり、大幅に縮小し

た団体はあったのかなど、その後はどの程度把握されているのか伺います。

○議長（山本研一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（田代孝和）

ただいまの議員の質問にお答えいたします。残念ながら、追跡調査のようなことはできておりません。この後、町民センターが、今年の工事が終わって、再開した後、どのような形になるのかといったところで図ることができるのかなと考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

4番、井上慎司です。付属資料の②財産に関する調書もこちらで質問を行ってよろしいでしょうか。

○議長（山本研一）

はい。

○4番（井上慎司）

付属資料②。

では後ほど。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木昇です。ページ8ページ、8番、効率的な自治体経営を進めるまちの中で、ちょっと質問させていただきます。

先ほどちょっと似たような御質問ありましたが、デジタル化について町民の利便性の向上を図るため町税のクレジットカードやインターネットバンキング等による納税を可能にするなど電子納付を拡充しました。また、インターネットを利用した町税等の口座振替の手続を開始しましたとございますけれども、この辺の評価をどのように見ているのかちょっとお聞かせください。

○議長（山本研一）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（奥津亮一）

それではただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

まず町税等のキャッシュレス納付につきましては、令和5年度におきましては、令和4年度に比較しまして、支払い方法に新たに加えたことによって、金融機関を利用していただいていた方が、キャッシュレス納付に移行したということで、かなりの利用頻度がございました。また口座振替のウェブ申込み、こちらにつきましても、窓口

で受けていた件数のおよそ4割がそちらに流れていったというところもございました、相対しまして、職員に対する負担軽減はもちろんのことですけれども、利用者の方にとって、大変有意義な施策だったと考えてございます。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。本町、デジタル行政に向かって、これまでの取組、また令和5年度ただいま言われたような取組を行って、デジタル化の拡充を行っておりますけれども、この辺のデジタル化のメリットと、その辺の考えの基本、この辺はどのように考えているのかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（山口哲也）

デジタル化のメリット、考え方の基本ということで、私からお答えいたします。まず最大のメリットといたしましては、コスト削減、ペーパーレス等のコスト削減、それから事務の効率化、それから情報の共有化などの様々考えられるところでございます。誰にでも優しい、誰1人取り残さない。こういったデジタル化を目指してまいりたいと、このように考えております。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。ちょっと先ほど似たような御質問あったかもしれませんが、今後もデジタル行政拡充進んでいかれると思いますけれども、この辺について、どのような考えで、また今後デジタル化にどのような考えでつなげて取り組んでいくのか、ちょっとその辺について町の考えをお聞かせください。

○議長（山本研一）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（山口哲也）

デジタル化の課題と現状という御質問かと思えます。

まず職員目線ということで申し上げますれば、実はデジタルに精通した職員が1名しかいないと。通年採用ということで募集をしておりますが、なかなかよい人材と巡り合えてないということがございます。

また町民目線で言えば、デジタル弱者、特に高齢者への浸透ですとか、サポートが鍵と考えてございます。

例えば例に挙げますと、税の確定申告の相談会などでございます。予約時にWEB申込みを導入しておりますが、実際に相談会に申し込まれる方というのは高齢者が大変多いのですが、予約される方の半数は実はWEBから申し込まれていると。こういった現状もございます。こういった方々いわゆるデジタルシニアを増やして

いけば今後いろいろな場面で双方にとってメリットがあると、このように考えてございます。

○議長（山本研一）

よろしいですか。ほかに関連。

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

おはようございます。10番、山下純夫です。関連してお聞きしたいのですが、先日も、町長からも、RFSASという言葉が出ていましたが、現在役場内におけるRESASの活用状況、お知らせいただければと思います。

○議長（山本研一）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（山口哲也）

これは様々な情報の分析するに当たって、各課の職員が個人的にというとおかしいですけども、情報分析等に活用させていただいているような状況でございます。

○議長（山本研一）

ほかに質疑ございませんか。

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

3番、石田史行でございます。ページは6ページになりますけれども、2段落目の、大規模災害時における町民の生命及び応急復旧活動の人的・物的支援の確保を図るために、茨城県大洗町との災害時相互応援協定をはじめ、新たに11者と災害時における応援協定を締結されたということで、これはちょっと決算の数字には表れないところであるかと思えます。

成果というのは、実際に今後災害が起きた場合に、その成果が問われるわけでございますけれども、おさらいも含めて、具体的な内容を、まずお示しをいただきたいと思えます。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それではお答えしたいと思います。令和5年度全部で11者ということで、自治体としては茨城県の大洗町との災害時の相互応援協定ということです。物資、食料をはじめ、職員の応援等も含めた内容の協定内容となっております。

それ以外については、各企業、事業者との協定というような形の中で、重機等の資機材の供与、また飲料水、エネルギーの調達、物資の輸送、また一時避難場所といったような形の中で、災害時の応急対策で必要なものを中心に11者と災害協定の締結をすることができたということでございます。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

具体的な内容を伺いまして、大変、開成町の防災力向上に本当に寄与する協定になっているなど確認をさせていただきました。

冒頭申し上げたように、これが実際の災害時にしっかりと機能することが大事であると私は思っておりますけれども、ちょっと1つ、これはちょっと確認ですけれども、この協定等、いろいろきっかけというのがあったと思うのです。例えば、町長、首長同士のリーダーシップに基づくものであったり、あるいは事務局ベースでやったり、いろいろあったと思うのですけれども、そういったところをどういったところ、町長も含めて、どういった感じで、こういった協定にこぎ着けることができたのか、経緯を御説明いただければと思います。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それではお答えしたいと思います。まず茨城県の大洗町につきましては、昨年11月に茨城県の町村会で、開成町の庁舎等を視察、それ以外の取組も含めてなのですけれども、そのとき各首長が来たときに、うちの山神町長から、ぜひこういった災害時の相互応援協定はどうかというような形の中で実現した協定でございます。

それ以外の事業者、企業等との協定については、町で災害時の備蓄指針、これだけの計画のものを備蓄食料、資機材も含めて計画的に備えていこうといった中で、やはりどうしても不足するものが出てきます。そういったものについては、町から直接企業に連絡を取ったりとか、あと窓口でパンフレットの案内がきたときに、そういったことをきっかけに、ぜひ応援協定を結んでいただけないかというような、町からの投げかけの中で実現したものでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

この協定について至る経緯というものを詳細に説明いただきまして、よく分かりました。これからも、今年度も茨城県の茨城町さんとも協定を結ばれたということで、こういう我が町から離れている遠方の自治体さんと、こういう協定を結ぶということは、非常にこれから切迫している南海トラフ地震ですとか、あるいは発生の可能性が否定できない富士山の噴火とか、そういったときに、この遠方の自治体さんとの協力関係あるということは、大変力強いと思いますので、今後も協定を結ぶ、ここで留まらず、さらに多くのちょっと自治体さんとの協力関係を作っていくことが必要と考えていますけれども、町長として今後の展開を考えていらっしゃるのか、どう考えているのか、御説明いただきたいと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

先ほどの経緯等に関しまして、地域防災課長から御説明させていただいたのですが一部ちょっとまず補足をさせていただければと思います。

何か自慢話のように聞こえてしまっただけではないとは思いつつ、大洗町さん、そして今年度に入って締結していただいた茨城町さんにおかれましては、それまでは御縁はゼロでした。そして開成町に視察に来て、茨城県町村会が視察に来ていただいたということが、もちろんきっかけになったのは事実なのですが、その前に茨城県の阿見町の町長と非常に御縁があって、視察先に選んでいただいたと。向こうから直接相談があって、受け入れさせていただいたという経緯もあります。よって、何が言いたいかといいますと、やはり首長間のいろいろなつながり、その後コミュニケーション維持ということは、結果的にこういう形で現れたと認識していますけれども、様々町のため、町民の皆さんのために役立つことがあると考え、自負しております。

加えて民間企業との協定に関しましては、例えば海老名市の優成サービスさんとのバイオトイレに関する協定、もしくは年度をまたいでしまっていますけれども、三益球殿さんとの一時駐車場の提供いただくような協定とかに関しまして、特にですけれども、担当の小玉課長と柳澤班長の努力が実ったと。具体的には、海老名市の優成サービスさんにおかれましては、小田原の消防に関するイベントのときに、多くの市町村が、協定といいたし、いろいろ話を聞きたいとかということを経験したところ、もともとそういう意図ではやっていない、けれども開成町さんは、非常に熱意があったので締結させていただいたと、地元海老名市さんと開成町さんだけであるということをお願いいただけるぐらい、やはり担当における、こちらの町としての必要性を説得していただいたり、いわゆる熱量があつた結果に結びついたということも、ちょっと御紹介させていただければと思います。

今後につきましては、特に災害時応援協定は、数としてはもう少し増やしたいと思っております。同時に被災しないであろうという前提の下で、かつ相手がいることですので、先方にとっても同様のメリットを感じていただけるような自治体と、実際そういったアプローチもしております。

実現しているのは、2つの自治体ですけれども、もちろん実現しなかった、しそうでないという自治体の数がもっとも多いわけですけれども、引き続き拡充を図っていきなさいと思っております。

民間企業との様々な協定につきましても、もちろん中身によりますけれども、もっと拡充していきなさいと思っておりますが、これは協定の締結の際にも再三申し上げていることですが、締結が目的ではないので、実際いざというときに役立って初めて意味があると。要はその締結した後に、顔の見える関係の維持というのは不可欠ではないかなと。これは防災に限らず環境面とかの協定もそうですけれども、そこを基本的な考え方として、今後も一生懸命拡充に向けて努めていきなさいと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

1 番、清水です。5 ページの最初の 5 行目ぐらい、これは項目で言いますと、2、未来を担う子どもたちを育むまち。学校教育についての児童生徒・教員及び保護者を対象とした情報リテラシーに関する研修を実施しました。校務用パソコン管理費と、続いての小学校児童のタブレット端末にデジタル図書を導入し、子どもたちの読書活動の推進を図りました。読書活動推進事業費、これを 2 つ続けて問わせていただきます。

まず、令和 5 年度という年が、様々な行事が 4 年ぶりに開催して、日常に戻ったようなにぎわいが見られたわけですが、学校生活においての子どもたちというのは、日常生活においての子どもたちというのは、休校中で、すっかりインターネットと密接な日常生活が当たり前になってしまった状態にあります。そのような中での情報リテラシーに関する研修ということで、私も保護者として受けましたが、アンケート結果は非常に好意的だったのではと思っています。

実際に、その類の相談やいじめのようなものの数が減ったかなど、具体的な効果が見られたのか、また継続的にこれは行っていく事業なのか、併せて伺いたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

それではただいまの御質問にお答えをしたいと思います。清水議員おっしゃるとおり、いわゆる G I G A スクール構想の中で、コロナ禍というのは、功罪ともにあると思いますけれども、おっしゃるとおり、デジタル化という部分については、結果的に、そこを基に、非常に進んでいったというよい面もございました。

一方で進んでいく中で、いわゆるその情報リテラシーといった部分については、なかなか児童・生徒、それからある意味、教員も含めて、少し不足している部分があるのではないかとということで、令和 5 年度につきましては、こちらにあるように、情報リテラシーの講習会を開くということで、学校公開日に合わせましてやったということで、数多くの保護者さんも御出席いただいたというところだと思います。

先ほどの御質問にあったいじめというお話に関して申し上げますと、先日もいじめ対策連絡協議会、6 年度の話になりますが、開催しました。その中でいじめの件数自体は減っているのですけれども、やはり出席した方々の中から、このデジタル化の中でいうと、見えない部分のいじめというのですか、SNS 等を介しまして、非常に学校、あるいは親御さんが気づかないものがこれからあるよねというようなこともございますので、これまでずっと続けておりますけれども、ネットパトロール等を通じて、しっかりとそういった活用、利用の実態を把握して、必要に応じて

指導してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

では続いて、デジタル図書の導入というところで、一方で大事にしたい紙の本のよさというのもあったと思いますが、デジタル図書の目指したところの効果と、また一方で、紙の本の利用は相乗して増えたのか減ったのか、その辺の価値観のどういふふうに推移していたのかというところを伺いたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

それではお答えをさせていただきたいと思います。デジタル図書につきましては令和5年からの導入でございますので、その効果については、スタートしたばかりですから、これからというところあるかと思えます。導入時にも多分お話があったかと思うのですが、今お話あった紙とのそのバランスというのですか、紙書籍とデジタル書籍、よいところ悪いところございますので、そこをうまく使いながらということ考えております。

一義的には、図書の蔵書数のお話で申し上げますと、貸出中になる図書というのが基本的にはございませんので電子図書の場合は、そういったところでいえば、児童・生徒さんについては、非常に読みたい本が読みやすくなっているのかなと思えます。

また一方で図書司書さん等とお話をしますと、今おっしゃった紙のよさというのを私も含めて承知をしております。今の段階で考えていますのは、現段階ですけれども、紙を基本としながらやはりデジタルを活用していくと、これが数年を経過したときに、その立場が逆転するとか、同等になるとかというタイミングがあらうかと思えますけれども、現時点では、デジタルについては始めたばかりですから、児童・生徒さんの活用の方法がどうなのかという把握とより使いやすい方法ですとか、使いやすい在り方だとかいうものを考えてまいりたいと考えてございます。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

ありがとうございます。先ほどのネットパトロールを実施していきたいという御答弁でしたが、こちらはこういったもののでしょうか、お示してください。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

それではお答えをしたいと思います。これは既にもう数年前からやっているもの

でして、裏アカウントですとか、裏の掲示板であるとか、そういったところ専門家の視点で、我々が普通にネットでサーフィンしても見つからないようなもの、こういったものを専門家の視点で見つけていただいて、逐次御報告をいただいて、特に多いのは、割と気軽に御自分の顔や名前を出されてしまうお子さんがSNS等に上げてしまうことが多いので、こういったものについては気をつけましょうということで、こちらに御連絡をいただいて、それぞれ指導をしているというところでございます。

○議長（山本研一）

ほかに質疑ございますか。

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

おはようございます。寺野でございます。令和5年度の決算は、前町長が主となりまして立てた予算でありまして、山神町長の思いと少し違った部分もあったかとは思いますが、そのような中でも、計画どおりにある程度進められてきたわけですが、本決算での御自身での自己評価はいかがでしょうか。

○議長（山本研一）

山神町長。

○町長（山神 裕）

令和5年度の決算全体を見ての評価ということですが、まず大きく財政的な面と、あとはその事業取組という面と、両面からいろいろな検証等はしなければいけないのかなとは思いますが、財政的な面に関しては、こちら先般も御報告させていただいたとおり、健全性は維持されたのかなと受け止めています。

取組等につきましては、おっしゃるとおり、必ずしも私の考えと全てが沿うのかどうか等々は、いろいろありますけれども、町として、たゆまぬ発展を目指す中で、よい流れの中で、それぞれの取組が実施されて、今年度、令和6年度にいい形で総合計画の最終年度に当たりますけれども、引き継いで事業が展開できているのではないかなと前向きに捉えております。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。実質収支が5%のおよそ5%の黒字、単年度の収支も1.4%ぐらいということで、非常に優秀な数字だと私は思っております。今、町長の御発言の中で今年度もというような形でお話ありましたので、引き続きこの形で進んでいただければと思います。

以上になります。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。4ページになりますけれども、未来を担う子どもたちを育むまちと。令和4年度に改修した子育て支援センターには、開所日を拡充し、利便性の向上を図りました。また広くなったスペースを有効活用しながら、ぱぱ☆ひろばや託児つき講座等の各種イベントを実施しました。

私もSNS等も見ながらよく活動されてるなとは思っているのですが、コロナも5類になりまして、スペースも広げたという中で、町として今、子育て支援センターこの1年間どのように評価し、また、今後の課題とかは、どういうふうに思っているのでしょうか。

○議長（山本研一）

こども課長。

○こども課長（田中美津子）

ただいまの武井議員の御質問にお答えいたします。駅前窓口コーナーの戸籍等の申請窓口を閉鎖し、その部分の子育て支援センターとしていただいて、令和4年の3月末にリニューアルオープンしました。令和5年度の活用状況の全体といたしましては、駅前子育て支援センターを開所して以来、コロナも明けたこともございますけれども、コロナ前と比較いたしましても、過去最大の利用率となっております。面積が拡充したというところもありますけれども、数年間、皆さん人数制限というところもあって、オープンしたというところで、かなりの方が利用していただいています。全体の利用の人数といたしましては、1万1,259人ということで、493組の親子が年間で活用していただいています。令和5年からは、土曜日でも今までは令和4年までは土曜日は隔週でのオープンということだったので、昨年度からは、毎週土曜日もお父様がお休みだったりということで、ぱぱ☆ひろばなど新規にお父様の事業等を拡充しながら進めてまいりました。町民、町外どこの支援センターを活用してもいいというところのルールで運営しております。全体の利用といたしましては町民活用が91%、町外の方が9%という形で利用している状況でした。

町民センターの改修、保健センターの改修工事とも重なりまして、保健センターが使えなかったというところで、母子保健事業の妊婦さんの教室、あるいは離乳食の講習会など、一般的に誰もが子育てで勉強したり、学んだりすることの講座等は子育て支援センターと連携しながら、小さいお子さんが集える場というところで支援センターを使わせていただいたりしながら、合同で企画し、運営したというところもございますけれども、今後これを機に、町民の方がより利用しやすいような支援センター、あるいは保健師、助産師等、専門家が専門相談等で特化する保健センターという在り方のところと連携をしながら、どういうふうに事業とか、町民の利便性を考えて、支援センターという場所、そして保健センターという場所を利用していかということ、今後また実際にやりながら検討してまいりたいと考えております。

またもう1つ、現在委託しております法人さんとは、これから、あそこの今使っています駅前の子育て支援センターの拠点ではありますけれども、地域の公民館等をお借りしながら、地域にも出ていく、町内にある社会資源を活用しながら、子育てをしていく人たちが利用しやすい事業の展開というところも今後考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

活用されてきたなど、1万人増えてきたなど。すごいですよね。私もあれができて、見ていけば見ているほど、やはり開成町というのは、ほかから移り住んでくる方もとても多いですし、共働きの方もとても多いわけですし、働き方もどんどん変わってきて、お母さんだろうが、お父さんだろうが、ちゃんと子育てを普通にやっていくという中で考えると、やはりこういった施設すごく大切だなど思うわけですが、今のお話で、すごくいい形で令和5年度行ったなどは思うのですが、これ逆に利用者目線で見るときには、どのような評価をされていたのかとかというのは、何か取っているものはあるのですか。

○議長（山本研一）

こども課長。

○こども課長（田中美津子）

ただいまの原因の御質問にお答えします。利用者目線と言ったところでは、例えば以前から御質問いただいた駐車場の問題と、あとは大きなところとしては、南部地域にあるということで、場所の問題と駐車場の利便性等についてというところで、町としては考えております。

先ほど申しましたように、保健センターという子育ての健康についての子育ての拠点と駅前の支援センターというところで、どういう形で動いていくか、あと場所の問題といたしましては、やはり駅の近くに拠点としては置いてあるけれども、地域の公民館、北部地域、中部地域というところで、各公民館を活用した支援センター活動というところで、町民の方がより子育てについて学べたり、交流できたりというところで考えています。また、駐車場については、今後町民の意見等も聞きながら、現在の公用地の駐車場のほかに、もっと近い場所の駐車場の利用について公費でサポートするかどうかも含めまして、検討していくところでございます。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

駐車場の課題、この後質問しようかと思っていたのですが、先に言っていたありがとうございます。やはりそういったところがテーマになってきているのだなというところもありますので、地域保健センターも含めて、子ども・子育ての本

当の起点になるような形で、利用者の方がより利用できるような形を進めていっていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。都市の機能と景観に調和するまちのことです。6ページになります。6ページの真ん中ぐらいですね。公園等においては、開成駅前第2公園ロマンスカー「ロンちゃん」塗装工事等の維持管理を行うとともに、魅力ある公園づくりを推進していくため、公園利用に関するWEBアンケートを実施いたしましたとなっておりますが、これについて、私は前から近くに「ロンちゃん」あるので見ていて、毎回毎回、雨風にさらされている「ロンちゃん」、何年か、必ずもうさびが出てきて、非常によくない。「ロンちゃん」というと、開成駅前、開成町のシンボリックなもので、非常に観光には役に立っていると思っております。

ただ、毎回毎回さびてきたから、塗装するみたいな感じでやっているのと、いつまでたってももちが明かない。もっと根本的な、例えば、山北のSLみたいに、基本的に屋根をつけて、もう少し環境をよくして見ていただくような、そういう対応のことを町では考えなかったのか、それを考えてはいたのだけでも、ちょっと予算の関係でということになったのか。その辺を少しお教え願いたいと思います。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それではただいまの御質問にお答えをさせていただきます。「ロンちゃん」に關しまして、今、御議員御指摘のとおり、屋根をかけたという事は考えたことがございます。ただやはり、当初「ロンちゃん」には、幕というか、可動式のテントが張ってございまして、常時見れない形、イベント等で開催するときに開ける形になっておりましたが、今現状、全部見える形、いつでも見える形になってございます。このいつでも見える形を崩さないようにしていくには、どうしたらいいのか。やはり屋根をかけると人間的な、何かちょっと異質なところも加わってくるところもございますので、しっかりとどういう形がいいのかというのは検討して、考えていきたいと思っております。現時点では、ちょっと屋根はかけるということまでには至っていないというところになっております。

以上です。

○議長（山本研一）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。分かりました。いろいろ検討して、観光等を考えて、今の

状態にありますということなのですが、基金的に、残り80万近くしか残ってなくなってきました。これを毎回繰り返すと「ロンちゃん」基金も尽きてしまいますので、その部分もやはり考えながら、それを維持、いかにきれいに維持するためということで、もう少し考えてやっていただけたらなと思っています。

あとすみません。その次に書いてあります、公園利用に関するWEBアンケートを実施いたしましたとなっておりますが、私の頭の中では、アンケートというのは、令和4年の8月ぐらいにやったものだったのかなとちょっと思っていたので、それを少し確認していただけますか。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

すみません。今ちょっと手元にすぐはないのですがけれども、私が都市計画課に配属になりましてから取り組んだ事業になってございますので、ちょっと一度、お調べさせていただいた上で、御回答させていただきたいと思います。

○議長（山本研一）

ほかに質疑ございませんか。

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

4番、井上慎司です。事業別明細書で質問しようかと思っていたのですが、今、同僚議員から「ロンちゃん」について質問があったので関連して質問させていただきます。

「ロンちゃん」、近々また一般開放されるというところで、SNSでも、先日PRされていて、この「ロンちゃん」のPRというのは十分できているのかなと思っているところなのですが、今回の塗装工事ですが、塗装工事の具体的な内容、どういった塗料を使って、どういうふうな塗装方法を行ったのかという部分を、まず伺います。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは御質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。どのような塗料というところではございますが、基本的には「ロンちゃん」、小田急さんが指定してございますパーミリオンでしたか。特殊な色がございますので、当車の塗料につきましては小田急車両さんから御購入をさせていただいた上で、塗らせていただいております。ですので当時と同じような色に戻していかれたとは思ってございます。

ちょっとごめんなさい。その種類の素材とかに関しましては、この場でお答えができないかなと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

今ちょっと工法や塗料の種類を伺ったのが、赤系統の色というのは、大変紫外線に弱い色なのです。なのでどうしても屋根のない状況で長期間置いておくと劣化というよりも色あせが発生してきてしまうと思います。そういった中で、先ほど同僚議員も保管スペースの屋根という話もあったのですが、でも今の状況からすると青空の下に置いてあるロマンスカーというのが、一番きれいに見えていいのかなと思うところであります。

そういった中で耐用年数、1回の工事を行って、どの程度を持たせていくつもりでいるのか。今回の工事で塗装が終わって、塗装直後に1回僕見にいっているのですが、昨日も見にいったら、もう雨の筋がたくさん出てしまっているのです。塗装も塗り分けラインのところで段差が結構大きい段差ができていて、塗り分けの段差から、またそこが劣化してくると、塗装の剥離などにもつながってくるのかなと思っています。こういった塗装するとき、自動車板金で使うようなウレタン塗装で、クリアコートをかける等の対応で、全くこの耐用年数が変わってくると思います。1回にかける費用が多少上がっても、耐用年数がそれで2倍、3倍と伸びるのであれば、そういった工法も今後検討していく必要があるかと思うのですが、まず、現状で、今回の塗装後の耐用年数はどの程度見込まれているのか伺います。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。当然ながら、外に置いているものですので、いろいろな状況下、紫外線等にさらされているというところがございますけれども、今回塗装に関しましては、コーティングもしてございますので、塗装自体の耐用年数としましては3年から5年、この部分には考えた上で、施工はしてございます。

ただどうしても本体自体は、かなりの年数たってございます。防水加工等もしてございますけれども、やはりどうしても止まっているものになっておりますので、水の侵入等で、内部から朽ちてくることも当然ございますので、しっかりと管理をしながら、当然長持ちをしていくというところは、パトロールしながら点検をしているところです。

ただ、どうしても昔の車両です。当初の今の現状の電車のように、アルミボディとかではございません。当初の鉄板の上にパテを塗って、その上に塗装している。また色の違いを滑らかにするというよりは、色分けをすることによって、塗装の段差というところが生まれてきていると。

ただ当時の仕様に合わせて施工はしておりますので、どうしても掃除をしなければ雨垂れが発生してくることはしょうがないところかなとは思っております。

ただ、先ほども当初お話ししたとおり、雨垂れ等が起こりづらいようにコーティ

ングを今回はさせていただいた上でやってございますので、前回よりは抑えられていると、こちらとしては見解しているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

3回目の質問で、ぜひ「ロンちゃん」にコーティングをかけてくれというお話をさせていただこうと思ったのですが、もう既にコーティングがかけられているということで、赤系統の色が紫外線に弱いというお話をしましたが、この紫外線をより予防するためにはガラスコーティングとか、ウレタンコーティングが効果的だというお話があります。今回かけられたコーティング、もしどういったコーティングをかけられたのかが分かれば、それを伺います。

またしっかりしたコーティングがかかっていると、雨垂れも、雨が降るとききれいに、雨垂れがそもそもつかないですし、花粉や黄砂などが積もっても、雨できれいに流してくれる等の効果もあると思いますので、今後また塗装工事するときには、そういった部分も考慮してやっていただきたいなと思っております。

○議長（山本研一）

コーティングの種類を。

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それではただいまの御質問にお答えいたします。よくおうちとかで使われている塗装で、雨によって、ほこりとかが流れるというコーティングではなくて、紫外線等から守るコーティング等になってございます。当然雨とかできれいになるようなコーティングというものはしてございます。やはり長く持って、色が退色しないようなコーティング等はかけてございます。でもそれであっても、少しでも雨がきれいに流れるようなものにはなってございますが、それに特化したというものではないというところです。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑は。

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木昇です。私もちょっと事業別で質問させていただこうと思ったのですが、ここでもちょっと質問させていただきます。

今回、「ロンちゃん」塗裝修繕工事費ということで181万2,800円ということですが、大体1回、今後このぐらいの修繕費がかかるのかなと思うのですが、こちら寄附をいただいて、積み立てた基金から充当されておりますけれども、この基金、あと残79万2,000円となっておりますけれども、これちょっと私予算

時に財源について質問をさせていただきました。そのときの答弁で、ただいま先ほどの同僚議員の答弁でもありましたけれども、塗り替えはおおむね3年から5年で実施をしますということで、また、次の塗り替えのタイミングを見て、再びクラウドファンディングにするか、別の方法を検討して継続できるようにはしていくという答弁だったのですが、あえてお聞かせいただきたいのですが、令和5年度中に、この辺の何か検討されたのか、お伺いします。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは御質問にお答えをさせていただきたいと思います。当然ながら、「ロンちゃん」を保全して継続して展示をしていくというところになりますと、維持保全の中で塗装をやっていかなければいけない。屋根をかけたり、いろいろな改修をしたほうがいいのかという検討はさせていただきましたけれども、最終的には、何をして保存し、保全していくか、最終的なところまでは至ってございませんでしたので、ちょっとこれからどうしていくかというところに加えて、基金をどうしていくか。当然ながら「ロンちゃん」を楽しみにされている鉄道ファンの方たちもいらっしゃいますので、そういう方を引き込むようなクラウドファンディングをしていくのかというのは、しっかりと状況を考えていきたいと思っております。

先ほどちょっとこの御質問でお答えしているのかというのがありますが、やはり塗装に関しまして、先ほど御質問いただいたのですが、やはり高いものをしていく値段が高いものをしていくとなれば当然ながらコストはかかりますので、やはり基金は今年度支出、令和5年度に支出した金額より高くなっていくと考えておりますので、しっかりとその部分も踏まえながら、今後の部分は基金の調達等に関しましては考えていきたいと思っております。

ちなみに、ごめんなさい、先ほどの塗装のことにつきまして、1つだけお答えしますけれども、塗装材料はエポキシ樹脂等で塗らせていただいて、コーティングの処理はフッ素加工塗装をしております。ですので昔よりは長く持ちますので、長く持った時点で今後の在り方をクラウドファンディングにするのかとは、しっかりと考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。維持管理につきましては、先ほど来、同僚議員の質問の中で理解させていただきましたので、あとクラウドファンディング、前回賛同して寄附していただいた方たち。こういった方は、常にきれいで皆さんに喜んでもらえる姿、こういった「ロンちゃん」を期待しているはずですが、これ現状傷みが目立つようになってから修繕、これを行うという感じで、ただいま課長から今後

検討されるということですのでけれども、常にきれいな状態をこれは保てるように、私、
早め早めに動いていただきたいと思います。

今年度中にもその辺の財源確保についての検討を始めていただきたいと思います
ので、よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

答弁はいいですか。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよです。ページは5ページ、健康を育み町民がいきいきと暮ら
せるまちの項目の中の上から4行目です。特定健診とがん検診の受診券を一体化し、
受診者の利便性の向上を図りましたということで、この受診券については、常日頃
から私も大変気にしておりまして、この一体化したということに対しまして、私に
町民の方から、いや、一度に来て助かるよとおっしゃる町民の方と、いやいや、ど
こかにやってしまうし、その時期になって、そのたびごとに受診券をもらったほう
がいいよとかというお声がちょうど半々くらい私には届いておりました。この辺こ
の一体化したということに対しまして、どのように町としては分析をされていらっ
しゃるのか、御答弁願います。

○議長（山本研一）

保険健康課長。

○保険健康課長（土井直美）

それではお答えいたします。受診券、令和5年度までは、総合窓口課の特定健診
の担当と子育て健康課と2課に分かれておりました。それを1つの受診券にするこ
とで町民に分かりやすいように、というようなことで、一体化の受診券を発行した
ところでございます。

議員おっしゃるように、その時期に送られてくるほうが分かりやすいというよ
うな方もいらっしゃると思いますが、やはり1枚の紙で、どの検診が受けられるかとい
うのが分かりやすいというふうなほうで、町としては思っております。

また発送の郵送料の関係とかも1回で済むというところも有効だったかなとは考
えてございます。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよです。受診者の利便性の向上とここには書いてございますけ
れども、一番は、受診率の向上ということが本義だと思います。どこかに一体化し
て、今までだったら時期が来たら届いたものを届かないことによって、デメリット
をこうむってしまうような町民の方がいないような形のフォローについては、どの
ような対策をしていくとお考えか、御答弁願います。

○議長（山本研一）

保険健康課長。

○保険健康課長（土井直美）

それではお答えいたします。やはり本来の目的というのは、受診率の向上と申してございます。その時期に通知した方が分かりやすいというのは当然のことながらでございますけれども、見やすい受診券等を見ることで、後から見たときにでも、こんな検診があったなというところで、分かりやすい表を見るという利点はあったのかなとは思っております。今後も受診率の向上には努めていきたいと思っておりますが、残念ながら4年度と5年と比べて、受診率は多少下がってしまったというのは事実でありますけれども、実際昨年度いつも受けている方に今年は受けない方に何件かはやはり電話とかで、お誘いの電話とかもさせていただくように努力はしてございます。

以上でございます。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよです。図らずも課長から受診率が下がってしまったというお声をいただいたわけでございます。細かに配慮しながら、受診率の向上のための政策が展開されるという御答弁いただきました。

この一体化された受診券に、町民の方が早く慣れるような形の政策を今後も展開していただきたいと思っております。

○議長（山本研一）

答弁はよろしいですか。

○11番（前田せつよ）

はい。

○議長（山本研一）

ほかに質疑ございませんか。

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。ページが8ページになります。8、効果的な自治体経営を進めるまちのところで、2行目、民間企業派遣型の接遇研修を活用し、接遇力の向上に取り組むとともに実施しましたということはあるのですが、これによって接遇が改善された町として考えていらっしゃるかどうか。その効果の検証がされたかどうか。その辺りお伺いします。

○議長（山本研一）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（山口哲也）

それでは職員研修の関係ですので、私からお答え申し上げます。議員が今御質問の派遣型接遇研修とはどういうものかというのをまず御説明申し上げますと、接客

サービスに定評がある航空会社に職員を派遣したもので、短時間で信頼関係を築くことができるノウハウを学んだというものになってございます。3名ほど派遣してございます。

その効果というところですが、令和5年度については、覆面診断というものは行っておりませんが、研修に参加した職員が職場にいろいろと経験を持ち込みまして、接遇の改善に努めております。令和6年度におきましては、また覆面診断と、またその経過、効果検証を行うという予定になっております。そういった事業でございます。よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

今言われた匿名診断というのは、恐らく一般的なミステリーショッパーと言われるものかと思うのですが、私もしばらくはミステリーショッパーや、百貨店に派遣するスタッフの販売研修をしていた経験もありますので、それからいくと、やはりまだ入ってこられた町民の方に対する関心が薄いのではないかと思います。まさに今朝も私入ってきて、おはようございますと入ってきたのですが、全くノーリアクションだったということもありますし、町民の方から聞いていますのは、町が講演をしたりしてくれている、催物があって、その件でいくと、最初に担当してくれた方は当然ながら知っているのですが、ほかの日に行くと、全くそのことについて同じ部署に行って認知されてないというようなこともあると何件か伺っていますので、そういったことも含めて、以前も一般質問でもさせていただいたのですが、もう少し入ってきた、庁舎内に入ってきた方に関心を持っていただいて、そこに対して対応してくような形の研修、具体的なものを御検討いただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（山口哲也）

大変有意義な御提案をいただきましてありがとうございます。お客様が来庁されたときになかなか気がつかないというようなことがあったということです。

また、イベント等の共有がされていないということで、これは反省しなければいけないところですが、庁内の会議等で月間のスケジュールを確認しておりまして、何日にはこんなイベントがあって、お客様いらっしゃいますよというようなことは、共有はできております。

また、今、接遇研修ですが、若手を中心に窓口を中心に今後も積極的に行っていきたいと、これちょっと令和6年度になってしまっただけで申し訳ないのですが、複数の接遇研修を実施しておりまして、窓口業務をまたお客様対応の改善を図ってまいりたいと、このように考えております。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

関連、9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木昇です。すみません。こちらも事業別ごとかと思ったのですが、1点だけちょっとお聞かせください。これ研修を通して、町はどのような職員の姿像というのを思い描いているのか。またそれによって、窓口というか庁舎内、どのような姿を考えてられるのかちょっとお聞かせください。

○議長（山本研一）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（山口哲也）

それでは佐々木議員の御質問にお答えいたします。町がどういった職員を求めているのかということです。

まず1つには、人材育成基本方針というものを定めております。一例で言えば、町民の視点に立ち、良質なサービスを提供できる職員、つまり、町民目線で物事を自ら考え行動できる職員ということになります。令和5年度は特に主査級以下の職員に集中的に研修を行いまして、意識改革を行ってきたというようなところでございます。

○議長（山本研一）

よろしいですか。

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。7ページになります。7の個性豊かな産業と文化を育成するまちということで、真ん中ぐらいになりますけれども、高付加価値型の農業推進のための酒米栽培に対する補助を行いました。農業活性化推進事業費となっております。

農業振興においても、実はここすごく大切なポイントなのかなと思うところではありますが、令和5年度の、町内の酒米栽培の状況と、どういった状況でその酒米栽培に補助を行ったのでしょうか。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（中村 睦）

ただいまの質問にお答えをいたします。この部分につきましては、開成町農業振興補助金交付要綱という部分を定めていまして、その中で、お茶であるとか、酒米であるとか、認定農業者等の支援だとか、もろもろの定めている補助金の交付要綱になります。その中で酒米の部分につきましては、1R当たり3,000円ということで3年以内ということで定めて、支出をしているものになります。その部分で言いますと実績からすると、1件の方が、令和5年度については申請をされたというような形になります。

以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

1件だったと。これ実は私が酒造りの専門の方から聞いた話ですと、1980年代半ばから「若水」という銘柄の酒米の栽培が、始まったそうです。40年ほどの歴史があるそうですけれども、最盛期では、開成町の北部や南足柄などで、この「若水」1,000俵ぐらい収穫されたそうです。現状は200俵ぐらいになってしまったそうですけれども、そのような中でも、この開成町で作る「若水」というのが非常に品質が高いそうなのです、酒米として。

やはり、農業振興、これから北部含めていろいろ開成町は考えていかなければいけないと思うのですが、そういった特色になる可能性もありますので、令和5年度は1件ということだったのですが、ぜひ酒米というのを、1つの課題として町全体で共有していただければいいのかなと思います、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（中村 睦）

議員の質問にお答えいたします。この部分について、酒米と言った部分につきましては、通常の米作りよりも、やはり酒米を作るほうが労力が要するという部分を農家さんやJAからも意見として聞いております。

その中でやはり開成町には酒蔵もありますし、その部分で酒米作りといった部分が今議員がおっしゃるように高付加価値型のものでやっていけるかどうかという部分については、今後検討していきたいと思っております。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。6ページになります。自然豊かで環境に配慮するまちということで、右側のページの3行目から、高齢者の熱中症予防を目的とした省エネエアコン購入に対する補助制度を創設しました。とあります。先日の同僚議員の熱中症に関する質問で、60代、70代が1名ずつ、80代の方が4名だったかと思うのですが、緊急搬送されたというような令和5年度の事例が発表されておりましたが、この制度の利用が何件ぐらいあって、緊急搬送の数が例えば減ったとかというような、何かそういう実績があればお知らせください。

○議長（山本研一）

環境課長。

○環境課長（高橋清一）

お答えします。まず、エアコンの補助の関係、令和5年度の実績ということで、11件ございました。この関係で救急搬送等が、どうだったかという御質問ですけ

ども、現状としてはその関係性というのはちょっと把握してございませんが、やはり実際に補助をさせていただいた状況というところでは、やはり本当にエアコンがないお宅があったりだとか、あまり本当に大変というのですか、熱中症に対しての効果という部分でいうと、訪問させていただいて、その補助をさせていただいた状況を確認しますと、そこは十分効果が出ているのではないのかなとは捉えているというところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

山下議員。

○10番（山下純夫）

ただいまの件の続きなのですが、もともとなかったところにつけるといってもそうなのですが、昨今、電気代が非常に上がっている中で、古いタイプのエアコンだと非常に電気代がかかるというところで、こうした事業に関しては、そうした買替えも促進するようなアピールをしていただいて、なるべく多くの方に快適に過ごしていただけるような施策も取っていただきたいと思いますが、今後の展開の仕方について何かお考えありますでしょうか。

○議長（山本研一）

環境課長。

○環境課長（高橋清一）

お答えします。こちらのエアコンの補助につきましては、令和6年度についても引き続き実施しているところでございます。

エアコン自体の地球温暖化対策というところでは、議員御指摘のとおり、やはり電力量の、消費電力の関係というのがあって、買替え時期というの、今、家電でいうと大体10年ぐらいかなという部分で、そういった目安を持ちながら、補助の対象という形を取らせていただいております。あとは実際により多くの方に、御利用いただくために、通常行っています町ホームページであったり、お知らせ版などの掲載のほかに、やはり自治会であったり、その対象者がいる程度日頃から接触するということでは、民生委員さんだとか、いろいろな団体等とも連携させていただきながら周知をして、できるだけ多くの方に御利用いただきたいという形の中で、こちらとしても努力しているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

お伺いします。まだ、質問される方いらっしゃいますか。

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

7番、今西景子です。5ページ、2番、未来を担う子どもたちを育むまちにおきまして、中ほど令和5年度が開成小学校開校150周年という節目に当たるため、

中庭タイルについては、児童が考案したデザインを採用し、児童が事業に積極的に取り組んだと報告がありました。

これに関しまして、6月の定例会で、子どものまちづくりへの参画について私も一般質問させていただきましたが、この取組は、子どもたちの意見を聞き、子どもたちがまちづくりに参画し、自分たちのアイデアが実を結び、社会を創造する主体となれるという自覚を持たせ、非常にすてきな効果だと思います。

これは井上教育長をはじめとする、教育委員会、先生方の子どもたちの自分から自らの気づきを大切に、主体性、協働的な態度を育んでいこうという取組、これが形として残されたものだと考えます。

このように具体的に子どもの意見がまちづくりに取り入れられることを今後も期待しておりますが、井上教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御意見にお答えをいたします。手前みそになりますが、令和5年の10月に私、文部科学大臣から感謝状をいただきました。これは何を意味するか。私個人がいただいたのではない。開成町の教育が認められていただいたものだと思います。ですので子どもたち、保護者、町民の皆様、もちろん議会の皆様方のバックアップがあって、なおかつ開成町の教育的なキャッチフレーズ、「すてきさん」という言葉が認められて、文部科学大臣から感謝状をいただけたものかと思っています。

地味ですが、義務教育は止めずに着実に確実に子どもたち保護者とともに歩んできたかなと思っていますので、先ほどの協働とか、子どもたちの主体性とか、などなどトータルでこれからもそのような町、開成町の教育であってほしいなという願いと、そこまでやってきましたということでお答えになったかなと。すみません。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

ありがとうございます。先日任期満了につき、9月に井上教育長が御引退するということでしたが、長きにわたり教壇に立ち、小学校校長、幼稚園長などを務め、教育長になられても開成町の教育を引っ張っていきながらも、直接的な子どもとの関わりとか、触れ合いをととても大切にしていた井上教育長の御教育というのは、たくさん子どもたちとその保護者の心に、根底にいつまでも根づいていくものと確信しております。

今後も子どもの意見を聞き、まちづくりに取り入れられ、開成町の子どもたちの地域を大切に思う豊かな心が育てていってほしいと期待をしております。答弁は結構です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

ないようですので、ここで暫時休憩といたします。

すみません。失礼しました。

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

お時間をいただきまして、先ほど星野議員から御質問いただきました、ウェブアンケートを実施しましたというところを記載をさせていただきましたが、御指摘のとおり、ウェブアンケートの実施につきましては、令和4年度8月1日から8月31日の夏休みに実施したものでございまして、今回記載をさせていただきましたのは、活用しましたというところを記載をさせていただきましたかと思っております。この場で訂正をさせていただきたいと思っております。申し訳ございませんでした。

○議長（山本研一）

星野議員、よろしいですか。

○議長（山本研一）

それではないようですので、ここで暫時休憩といたします。

再開を10時40分といたします。

午前10時23分

○議長（山本研一）

再開します。

午前10時40分

○議長（山本研一）

次に、歳入の質疑に移ります。

ファイルナンバーは08、認定第1号 決算認定について（一般会計）の9ページから36ページまでの歳入全般について質疑を行います。

質疑の際は、決算書のファイルの該当ページを明示してください。質疑をどうぞ。

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

1番、清水です。28ページ。17款の寄附金、1目一般寄附金、ふるさと納税応援寄附金です。失礼いたしました。

こちら御説明にありましたが、主力返礼品が減ったことで、1,040万円の減額となりましたが、件数に関しては207件と増えているということです。

今後、こうした結果を受けて引き続き現存の返礼品を伸ばす努力や、新たな返礼品のお考えなど、どのような方向性で臨んでいくのかお聞かせください。

○議長（山本研一）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（山口哲也）

それでは清水議員の御質問にお答えいたします。ふるさと納税について、私のほうで主力返礼品が減っているというような御説明を申し上げました。実は令和2年度末に、主力返礼品の発送のちょっとしたトラブルがございまして、一時受付を停止していた時期がございました。こういったことから、いわゆるリピーターという方が離れてしまった可能性が考えられるというのが1つ。また、主力返礼品は隣接地等の共通返礼品としていることから、本町単独ではなかなか更新が思うようにいかないなどと、そういったような事情がございます。

今後これを増やしていく、カバーしていく方法というところですが、令和5年度から始めて、6年度に引き続き行っているというちょっとお話で恐縮ですが、新たに一番大きいのは主力返礼品を地場産品基準の新基準で取り扱えるように要望を調整しているといったところです。

また事務的には新規返礼品の開拓ですとか、また魅力あるサイトとするための中間事業者の見直しと、こういったものを行っているところでございます。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

ふるさと納税に関しましては、全国の自治体からも様々な声が上がっておりまして、規定が短期間で変更することもあるような状況です。

あまり私の意見となりますが、ここに振り回されずに、しっかりと自主財源確保に努められたり、今ある資源の魅力を高めていくという考え方もあるかと思うのですけれども、町で共有する取組方への姿勢というものがもしございましたらお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（山本研一）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（山口哲也）

それでは清水議員の御質問にお答えいたします。これは議員おっしゃるとおり、全くそのとおりでございまして、ふるさと納税というのは臨時的な財源であると、あくまでも臨時的な財源であるという認識でありまして恒常的な経費に充当すべきものではないと考えております。まさにおっしゃるとおり、恒常的な、例えば町税をはじめ、そういった税をこれからも多く集められるようなそういった施策を展開していくべきだと、このように考えております。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木昇です。今、同僚議員から、大体質問をしていただきまして、私から1点だけなのですけれども、私以前から今、答弁ございました寄附していただい

た方のリピーターというような御答弁ございましたけれども、こういった方たちとのつながりですね。寄附していただいた後のつながりも大事にするような取組というのを言ってきたのですけれども、その辺についての取組、何か行われているのか、お伺いします。

○議長（山本研一）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（山口哲也）

では佐々木議員の御質問にお答えいたします。具体的に御寄附をいただいた方、御賛同いただいた方に何かをしているかということ、町長の手紙が入ったお礼状をお送りするというような程度であるというのが実態でございます。

ただ例えば一例で申し上げますと、先ほど来お話が出ています、クラウドファンディングの場合などは、その時期に御寄附いただいた方と今もつながっておりまして、メールで情報交換をしたり、またやらないの、ぜひこういったものを拡散していくからぜひ情報提供してくださいなどと、そのような今もそういうつながり、関係を築けていると、そのような感じでございます。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

8番、寺野でございます。ページ9ページ、1款町税、1項町民税、2目法人、1節現年課税の部分で少しお伺いさせていただきます。

こちら1号法人から9号法人まで、件数と金額が書かれておりますけれども、当初の予算の数から相当数法人数が増えています。分かる範囲で構わないのですけれども、この法人さんは新設の法人なのか、どこか他町、もしくは他市から転居されて開成町に来られたかどうかを、分かる範囲で教えていただきたいです。お願いいたします。

○議長（山本研一）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（奥津亮一）

それではただいまの御質問にお答えをさせていただきたいのですが、今、手元に数字、転入してきたのか、新規なのか、そちらの数字をちょっとすみません。手元にご覧いただけますので、後ほど御回答させていただければと思います。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

後ほどお願いいたします。

増えているのですね、法人さんが。法人が増えると法人町民税が税収として増えていきます。

何か活動をして、開成町に来てくださいよというような活動があればいいのですが、ちょっと要因と原因というところも含めて、もし分かれば、後ほど構いませんのでお願いいたします。

○議長（山本研一）

御答弁いいですか。

ほかに質疑ございますか。

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

4番、井上慎司です。歳入の各項目ごとに様々なところに入っている不納欠損額と収入未済額をまとめてちょっとお聞きしたいのですが、不納欠損額が、令和3年が319万7,000円、令和4年245万9,000円、令和5年では148万4,000円まで不納欠損減ってきております。

また収入未済額は、令和2年のときは3,572万円が、令和3年では2,649万円、昨年、令和4年では、2,054万9,000円、そしてまた令和5年には2,133万円と、ちょっと令和4年からは微増しているのですが、この部分はトータルをしていくと、税込、この収入未済額の徴収に関して非常に努力をされているなど感じているところであります。

そのような中で、一昨年は県から出向されてきた職員さんが徴収業務に大変なだけだったというところで、この徴収業務がしっかりと行えた。また、昨年は開成町で初めて差押えというものを行って、またこの徴収が随分進んだということで答弁をいただいております。

この令和5年度での不納欠損額が、また大幅に減っていったこと、また収入未済額も大幅に増えることなく微増で進んできたという部分で、何か具体的な努力されている部分があれば、まずはそこを伺います。

○議長（山本研一）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（奥津亮一）

それではお答えをさせていただきます。まず、先ほど不納欠損、また収入未済が減ってきている部分についてです。

まず我々としましては、例年、これまでと同様ではありますけれども、まず現年分、そちらをしっかりと収めていただくような努力をさせていただいているところでございます。

こちらについては、税務窓口課だけではなくて、ほかの税目についても、まずは現年をしっかりとというところで、町全体で取り組んでいるところ、その成果もございまして収入未済については減ってきているのかなと認識をしているところです。

また不納欠損につきましては、税務窓口課の例で申し上げますと、財産調査ですとか、その滞納されている方の状況などを確認をした上で、必要な滞納処分、執行停止ですとか、そういったところを適正に、こちらは執行させていただいていると

ころ。執行停止等をかけますと、また3年経過すれば、機械的に不納欠損に回っていくというようなところもございますので、まずは徴収のほう、滞納者であれば、その状況の把握に努めるとともに、適正な滞納処分に努めた結果、不納欠損についても、年によってばらつきはございますけれども、適正な管理をさせていただいているという認識でおります。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

現状での取組は、現年度分をしっかりと徴収していくというところで進めていっているというところで理解をさせていただきました。

またこれはしっかりと進めていく一方で、個人町民税などは前年度の収入に対して町民税かかってきたりする部分がありまして、その1年間のこの中で、社会状況、様々なものがあって、生活困窮されていて、払いたくても払えないというような方も多々いらっしゃるかと思います。そういった部分が、ただただ徴収するのではなくて、必要な行政サービスにしっかりとつなげていくというところはとても大切なことだと思っておりますが、そういった部分は庁舎内でしっかりと横の連携を取って進めていっているのでしょうか、伺います。

○議長（山本研一）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（奥津亮一）

それではお答えをさせていただきます。滞納者の方に対する対応というところでお答えをさせていただきますけれども、まず今おっしゃられたように、基本的には一括でお支払いいただきたいという話は当然させていただきますが、そちらの滞納者の方の状況によって、誓約書なり、支払いの計画、収支の計画を押さえた上で分納ですとか、そういったところ、必要に応じて、個々で対応させていただいているところでございます。

また現時点で滞納されているからといって、行政サービスがちょっと受けられないですとか、そういったものについては特に関係ございません。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

徴収業務、大変難しい部分のある業務かと思いますが、今後も優しさを持って、しっかりと徴収業務に当たっていただきたいと思います。答弁は結構です。

○議長（山本研一）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（山口哲也）

答弁は結構ですと申出いただいたのですけれども、1点徴収対策の横の連携、庁舎内の連携というところで私からお答え申し上げます。

庁内では徴収対策本部会議というものを持っておりまして、税や料に係る関係課で一堂に会して情報共有して、対応対策をそこで検討していると、そういった形がございますので、庁内全体において、そういう滞納されている方や困難者の方の情報共有できているといったところでございます。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。12ページになります。12ページの中頃の町たばこ税、毎年ここは質問させていただいているのですが、たばこ税1億3,383万9,000円と。

昨年も質問させていただいているのですが、たばこ税や一般財源化されるからということなのですが、これを喫煙者と吸わない人の分煙などに使われているのかなというところで毎年質問させていただいております。昨年も、町職員も敷地外へ出かけて喫煙されているような様子も見受けられますと。何かそのような使い方をしていくべきではないでしょうかという話をさせていただいた中で、分煙を検討していきますというようなお話があったのですが、令和5年度、そこは検討されたのでしょうか。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

ただいまの御質問にお答えいたします。一応庁舎管理の担当ということで財務課からお答えさせていただきます。一応、たばこの分煙というところに関しましては、児童喫煙防止法と、健康増進法の規定によって決まってくるというところで、一応現在財務課での認識としましては、健康増進法の規定で行政機関の庁舎というのは第一種施設に指定されていると、第一種施設については、もう敷地内禁煙が原則というところがまず1つあります。

それに対して分煙という形を考えようとした場合については、特定屋外喫煙所というのを設けないといけないと。この特定屋外喫煙所というのが、どういったものを指すかというところなのですけれども、こちらは施設の利用者が通常立ち入ることができない場、立ち入らない場所、例えば建物の屋上であったり、もう建物の本当に裏側の人が全く入りませんみたいなところ、そういった場所についてでない特定屋外喫煙所というものをちょっと設けることができないという制約がございます。その辺りを勘案しますと、この役場庁舎の敷地内というところで言いますと、例えばこの建物に関してで言うと、周囲が全て通路になっているというところであったり、屋上に関してで言うと、基本的には人が入ることができない。

例えば議場の前のそのところから入れる、太陽光パネルがあつたりとかするところはありはしますけれども、あそこは通常、人が入らないところで、屋上にも該当しないと。この建物の上に屋上があるわけでもない。さっき言ったように、太陽光パネルが置いてある場所しかないという話のところがありますので、この特定屋外喫煙所というところを考えたときに、現時点での財務課の見解としては、庁舎の敷地内というところでの分煙施設というところはかなり厳しいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

ありがとうございます。下の道路絡みは、もう厳しいと、通路があつて。屋上等に関しては、人が立ち入れないところだから、無理ではないというようなことでありますけれども、私は別にたばこ吸うわけじゃないですけども、たばこ税、毎年1億3,000万も開成町にいただいておりますので、当然販売して、吸っておられる方もいらっしゃるわけですから、それは国の方向にも進みながらでも、やはりそういったものというのも、理解していきながらやっていく必要があるのかなと思いますので、さらなる検討していただければいいかなと思います。よろしくをお願いします。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。ページ33ページ、上から2つ目、EV急速充電器使用料、財務課の担当の部分でございます。予算額が5万というところでしたが、収入済額が24万3,166円と約4.86倍の収入というものがあつたというところがございますが、やはり環境に優しいまちということで、この辺が伸びていくということは大変喜ばしいところがございますけれども、この利用者の状況はどのような状況になっていたのでございますか。町民以外併せてその利用状況についてお答え願いたいと存じます。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

ただいまの御質問にお答えいたします。こちらのEV急速充電器の使用料なのでございますけれども、こちらは役場南側の急速充電器になっております。こちらなのでございますけれども、ちょっとすみません。今、件数についての詳細なデータはないのですが、基本的には登録した方が利用したものの関係で、実際、どれだけ使われたので、幾ら町に振り込みますというところの通知が会社から来ますので、それを基に幾ら収納しているというところまでは把握できていますのですが、その中のところの内訳というところで、何件がみたいなどのデータがあるかどうかという

ところが、ちょっと今手元がないので、こちらまた改めて後ほど御回答させていただければと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

ありがとうございます。それでは登録されている方の推移についても併せて、そのときよろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

調べさせていただきます。あとすみません。私、今、南側と間違えて伝えてしまったのですけれども、すみません。北側になります。申し訳ございません。訂正させていただきます。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

ないようですので続いて、歳出の質疑を行います。

決算書ファイル37ページ、議会費から61ページ総務費まで、質疑を行います。

質疑をどうぞ。

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

1番、清水です。41ページ、2款総務費、1項総務管理費、2目広報広聴費、事業名、一番下の広報広聴事業費。先ほど来からLINEの話が出ていますけれどもそちらに係る話です。

ただこちら、予算現額合計が1,404万3,240円のところ、支出済額1,177万6,816円、繰越などはなく、不用額が226万6,424円となっていて、かなり消耗品の削減や委託料の減額につながるものが令和5年度にあったことがうかがえます。

ただ事業概要を見ましても、予算段階から、カレンダー製作発行や全戸配布になったというところ、またLINEアカウントの機能拡大など、大きな違いはここにはないように思うのですけれども、需用費と委託料が予算から大きく減額された要因について伺います。

○議長（山本研一）

いかがですか。今、数字あるいは内容で答弁できなければ後ほどでも。

参事兼企画総務課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

すみません。お答えいたします。すみません。すぐにお答えできませんで、ちょっと状況は、確認させていただいて再度お答えをさせていただければと思います。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

では次もお分かりになれば。町民とのコミュニケーションメディアの強化を図ったという事業概要の御説明がありますが、実際にこれはLINEアカウントのことも事業で強調されておりましたので、登録者数が伸びているのではと思うのですが、そちらの数字がお分かりになればお示してください。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

お答えをいたします。LINEに関してです。LINEに関しては、友だちの数が、令和6年3月末の3,206人から、令和6年9月の時点で3,736人ということで530人の増加がございます。

インスタグラムにつきましては、フォロワー数でいって、ちょっと令和5年度の4月からということで恐縮ですが、令和5年度4月で1,411人のところ、令和6年の9月で1,704人ということで293人の増加がございます。このような形で増加が続いているというような状況でございます。

○議長（山本研一）

ほかに。

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

3番、石田史行でございます。ページは、47ページになります。下の自転車安全対策事業費、ヘルメット購入費の一部を補助したということでございますけれども、これ515人の方に補助したということですが、この数ですね。担当課としてどのように評価をされているのか。まず御説明いただきたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それではお答えしたいと思います。こちらは昨年の9月の補正予算で、お認めいただきまして10月から開始したということです。当初152人分というような形であったのですが、予想をはるかに超える515人の方に実際、購入補助させていただいたというような形で、担当課としましては予想以上の反響であったと認識しているところでございます。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

この補正の修正予算額を見ると、本当に予想を上回る申込みがあったということで大変喜ばしいことであると思いますけれども、本当に、ただ、何か私の実感として見ていると、意外とヘルメットかぶっている人というのは、まだまだ少ないなどという感じがしてしまっていて、やはりまだまだもっともっと普及も含めてですけども、していかなければいけないのかなと思いますけども、今後もこの事業というのは積極的に展開していくということでよろしいのか、御説明いただきたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼防災地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それではお答えしたいと思います。自転車については、乗用車、オートバイと違って登録制度はないので、実際どのぐらいの方が町内で自転車を利用しているかというのは分からないのですけれども、昨年、神奈川県内で昨年の7月、実施した県内になりますけれども、ヘルメットの着用率は8.4%ということを考えれば、やはり開成町でも、515件分の補助はさせていただきましたけれども、まだまだ全体としての着用率は低いのかなと考えているところでございます。ただ御存じのとおり平たんでありますので、自転車利用者は若年層から高齢者まで多い状況であります。令和6年度も実際120件ほどの今補助をやっておりますので、こちらは、今後についても、積極的なPRをしながら今年度も引き続き着用率の向上に努めていきたいと考えているところでございます。

○議長（山本研一）

ほかに質疑ございませんか。

失礼。参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

すみません。お時間いただきまして、先ほど清水議員のところの執行残のお話をさせていただければと思います。

広報の広報広聴費の執行の理由というようなことでございますが、決算書のところの需用費のところの印刷製本費のところの広報の入札差金と、あともろもろLINEのアカウントもそうですし、入札による、入札差金ということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。ページ数46ページ、2款1項5目ブランディング推進事業費のところです。

そもそもブランディングというタイトルの割には、110万円弱ということで執行された額、随分奥ゆかしいのですけども、特に動画ですね。そこのところの説明には、本町の認知度の向上や定住人口、交流人口、関係人口の増加を促進するため

プロモーション動画を制作しとあるのですけども、この49万5,000円という金額で制作した動画は、ブランディングを依頼したのですか、動画の作成を依頼したのですか。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

それではお答えいたします。ブランディングを進める上での1つのツールとして動画を発注したということでございます。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

そうすると、内容もちろん承知していますが、ただ、こんなイベントがありますとか、こんな施設がありますというようなことで、例えば定住人口を増加させようと思ったときに、この町に暮らすことによって、どんなベネフィットがありますとかいうことについては、あまり伝わってこないと思ひまして、2020年には新聞、テレビの広告費をデジタルが抜いている。というような現実がありますので、ただ流すだけだと、埋もれてしまう。町としては、あの動画によって、どんなアウトプットができて、最終的なアウトカム、何を達成しようとしていたのか、その辺、先にきちんと計画があったのかどうか、お知らせください。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。そちらにも書いてありますとおり、プロモーション動画を制作する意味は、ブランディングを通して定住人口、交流人口、関係人口との増加を促進するということでございますが、今回この動画を作りまして、一番活用として具体的な活用として挙げられるのが、あじさい祭りのPR動画として活用させていただいて、小田急のトレインビジョン60秒バージョンで、そちらを流させていただいたということがございます。

これをやったから、みたいなことが、1つの全体のブランディング、ひいてはその定住・移住人口の増加促進みtainなところの政策につながってきて、これはパッケージで、いろいろなものを総合的に仕掛けていって、そういう定住・移住というものにつながっていくと考えていますし、ブランディングは、その1つの手段だと思ひますので、その中の1つ、動画を作って、開成町ということを知っていただく、1つの入口、きっかけにさせていただくということで、議員おっしゃるとおり、ここの活用が不足しているということは、我々も受け止めなくてはいけないということもありますし、せっかく作ったものですので、これからその目につく機会を増やしていって、目的としているものに近づけるような努力はしていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

関係人口、交流人口ということ言えば、駅の利用者は前年に比べて、令和5年度は5.3%増加しているということは、小田急電鉄から発表されているわけですが、これは小田急小田原線マイナスしているのは1か所だけで、ほぼほぼ伸びているようなところがあるので、この動画がどのぐらい寄与しているか分からない。

定住人口に関しては、先般の一般質問で同僚議員から、今年度になってマイナスが続いてるよというような指摘がありましたので、ぜひとも効果をきちんと測定していただきたいと思うのですが、これは我々の議会広報も十分にできていないところもあるので、自戒も込めてということですが、今、Googleのタグマネジャーとか、アナリティクスとか、無料で使えるものもありますし、ほかにも多少経費かかっても、安価で分析できるツールがありますので、今後きちんとコストパフォーマンスが幾らになるかとか、そういったものも含めた上で、こうしたブランディングマーケティング事業の仕掛けとその効果について、きちんと検証をしていって、それで結果につなげていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

お答えさせていただきます。山下議員からの御指摘はごもっともなのだろうと思います。これまでブランディングというものが、まずはキャラクター等を通して、町内の郷土愛というようなものを醸成して、そういうものを拡大していく中で、その町外の移住・定住人口を獲得していくというような、そういう立てつけになっていたところもございますし、コロナの影響もあって、様々その町外に出ていく機会というのが、ちょっとここ数年失われていたということもございますので、これからブランディングを通して、どういう施策を展開していくか、その施策を展開した結果、どのような効果があったかというような検証を、今、議員御指摘のとおり、我々も手法等はこれから考えていきますけれども、きちんとその辺の分析が外にも、皆さんに見えるように、出せるようなことを考えていければと思っています。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

今の質問、ブランディング推進事業費の部分で関連して2点伺います。

まず1点目なのですが、令和5年度の前予算審議の折に、ブランディング推進事業費の質問の中で、令和5年度はお祭りに特化した動画など二、三本撮っていきたい

という答弁がありました。この祭り二、三本というのは、開成町の三大祭りのあじさい祭り、阿波おどり、ひなまつりということなのかなと、そのときは認識していたのですが、実際まだ、そのお祭りに特化した動画というものはアップロードはされていない状況になってます。

まだアップロードはされていないのですが、お祭りに特化した動画というものは撮影は済んでおられるのでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

お答えをいたします。予算のところとということですけども、今、決算のところでのお話でいうと、先ほど申し上げたプロモーション動画を1本撮った。その中には、たくさんの方に御参加いただいているということもありますし、お祭りの要素も、動画の中には入れているというようなことで、特化したものを、ということですが、今、特化したものについて、具体的な動きは実際はございません。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

お祭り特化の動画、結構楽しみにしていたので、今後ちょっとしっかり取り組んでいってもらいたいと思うところです。

それと、このプロモーションの中で、若手職員のプロジェクトチームが中心になって行っていくというところだったのですが、実際は業務委託というところの数字の陰に隠れて、どの程度このプロジェクトチームが活躍していたのかという部分が見えてこないのですが、その部分について、御答弁をお願いいたします。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

それではお答えをさせていただきます。今おっしゃっていただいたとおり、町内のブランディングチームということで、若手職員の10名程度ですか。お集まりいただいて、ブランディングをどのように進めていくかというような若い視点からの御提案もいただきつつ、町の様々なイベントに、あじさいちゃん等のグッズ販売、それとあじさいちゃん自体の動かしです。そのようなところを中心に担っていただいているというような状況がございます。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

プロジェクトチームは、しっかり稼働しているということで、ひとまずそこは安

心いたしました。

このブランディング推進事業費は、本町の認知度の向上や定住人口、交流人口、関係人口の増加を促進するためというのが、まずこの事業の概要のところには書かれていますのですが、先ほど参事の御答弁の中では、郷土愛の醸成というのがまず立てつけになっていたというお話もありました。ちょっとどちらが中心になって、大きい柱になっているのかなというところなのですが、実際、開成マーチの動画は1万回、YouTubeで再生されておりました。このショート動画は、577回、また、あじさいちゃんダイアリーは2,141回というところで、この開成町マーチの動画の回っている回数がなかなか多いのですが、これは登場している方が、かなり町民の方が多数登場されていて、その御家族、御友人、知人様々な御縁のある方たちが見ていく中で、再生回数が増えていったのかなと思っているところがあります。そうなってくると、なかなかこれが本町の認知度の向上、定住人口、交流人口、関係人口が増えていくというところに直接関係するような1万という数字にはなっていないのかなと感じています。それがまた郷土愛という部分であれば、あの動画を見た、開成町民、あるいは開成町に親戚のいる人たちがちょっとプライドを持ってくれる。開成町を誇りに思ってくれるという部分で考えれば、1万回という数字は、逆に成功なのかなと思うところなのですが、この1万回再生されたというところで、どういった認識を持たれているのか、最後に御答弁をお願いいたします。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。今の開成マーチの動画と、今回のプロモーション動画がちょっと別物なので、今回の動画の話でいうと、先ほどのお祭りに特化した動画というところの話も含めて、結果的には、あじさい祭りに特化した動画になってしまっているというところが実態だということがあって、先ほども申し上げたように、それをあじさい祭り期間にトレインビジョン等で、町内外の方に電車の中で見ていただけるようなPRキャンペーンを行ったということで、実際にあじさい祭りにお越しいただいた人数の増加ということには、成果としては表れているので、その効果としては、ピンポイントのイベントへの人数の増加みたいなところのピンポイントでの効果は表れているので、そういう関係人口、交流人口みたいなところも、入口のきっかけとしての効果にはなっている。成果は表れているのかなと思っています。

今後、令和7年度、令和7年2月1日の町制施行70年以降、70周年記念事業をいろいろ展開していくというような予定を持っていますので、今回の動画で終わりということではなく、こういうものがある程度先ほどの効果検証なども踏まえて、70周年記念のところで、そういう記念事業の中でバージョンアップなどもちょっと考えながら、今おっしゃるとおり、町内の開成町の郷土愛みたいなのところの醸成はもちろんですけれども、定住・移住・交流・関係人口みたいなのところがきちんと

の成果に表れるような動画を、また今後も作るというようなことで考えていければ
なと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

1番、清水です。74ページ、1款総務費、2款総務管理費、事業名、交通安全。

○議長（山本研一）

すみません。74ページとおっしゃいましたか。

○1番（清水友紀）

47ページです。失礼しました。47ページの一番下にあります、事業名、交通安全対策事業費です。予算272万8,000円のところ、支払済額182万7,779円、不用額が90万221円出ましたのは、交通事故の数が想定より少なかったということかと思しますので、これはよかったと思えました。

しかし交通事故の件数は増加傾向にありまして、町内29件から46件と激増したようです。この令和5年度というこの1年間は。これは前年度から17件プラスで、出勤回数が、今ここに50回とありますが、それは10回プラスだったということです。なので小さな事故が増えているのかと想像したのですが、こちら交通事故の数の増加を、要因をどのように考えられているか伺います。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それではお答えしたいと思います。今言われたとおり、令和5年中の町内の交通事故は46件でございました。

統計でいきますと、コロナ禍前の令和元年もほぼ同数の44件、令和2年以降が20件台から30件台。これは恐らくやはりコロナ禍による外出自粛抑制に伴うものではないかと考えているところでございます。

松田警察署管内の1市5町、開成町も含めた件数でいうと、開成町と同様に、令和4年中が232件の交通事故であったのに対し、令和5年中は303件というような形で増加しているということです。そうなってくると、やはり昨年5月から5類に移行して、外出自粛抑制がなくなったことに伴う交通事故件数の増加と考えているところでございます。

発生種別で言いますと、46件のうち高齢者の事故が19件、大体全体の4割ちょっとということです。また高齢者や自転車事故以外では、歩行者による事故が9件、子どもによる事故が9件、二輪車が9件、こういったような種別の内容でございました。

以上です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

交通安全の啓蒙・啓発といった活動も、こちらの事業に含まれると思います。今後も交通事故の数の増加要因というのは、幾つでも思いつくような状況で、予算も年々増えているような形ですけれども、ボランティアさんなどとも協力し、交通安全啓発の活動が考えられると思いますが、御見解を伺います。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それではお答えしたいと思います。年間を通して、いろいろな各期における交通安全運動のときに、キャンペーンというような形で、町の交通指導隊をはじめとして、警察の協力をいただきながら、啓発、交通事故防止に向けた取組を実施しているところでございます。また幼稚園児ですとか、小学校の4年生なども対象にした自転車安全教室、交通安全教室等も踏まえた中で、交通事故は、下手をすれば命を落としてしまうということもありますので、大切な命を救うために、1件でも交通事故を減らす取組というのは、引き続き継続して実施していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

1 1 番、前田議員。

○1 1 番（前田せつよ）

1 1 番、前田せつよでございます。関連と申し上げましたのは、同じ項目、同じ事業概要の部分を質問する関係でそのように申し上げました。

今、交通安全についてのやり取りを同僚議員とされたわけでございますが、この事業概要の説明の部分で、一番最後のところに、設置が必要な箇所に道路反射鏡を2か所新設したと。設置が必要な箇所と決めて、2か所という。どのような形でこの箇所を決めるのか。それと、2か所というものが定着しているものなのかどうなのか。昨年度も、道路反射鏡が2か所ございました。この辺のその道路反射鏡の事業概要について、うちの町はどのような形のスタンスで取り組まれているのか、質問いたします。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それではお答えしたいと思います。私も今話を聞いて、たしか昨年答えたなどというような記憶がおぼろげながらあるのですけれども、まず2か所ありきではございません。あくまでこれは主には自治会要望に基づいて設置させてもらっている案件でございますけれども、道路反射鏡の設置基準というのを町の中で設けておりま

す。これを基に自治会要望であった要望件数か所を実際現地を回った上で、ここは道路反射鏡の設置が必要だろうと思った箇所が、令和5年度も2件であったというような形でございますので、あくまで2件、2か所しか設置しないというわけではございません。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよです。その判断基準の判定を出される方というのは、どのような体制で、その判断に至るのか、御質問します。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それではお答えしたいと思います。まず初めに担当で確認していただいて、この場所は設置基準に該当するかしないかというのを、まず現地で確認した上で、私も一緒に現地に確認を行った上で、設置の有無を判断をして予算要求、予算計上というような形の流れになっています。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよです。2か所ありきではないという御答弁いただきましたので安心いたしました。設置基準に基づいて担当、また参事兼課長で吟味した上で、設置箇所が決まるということで理解をいたしました。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

税務窓口課長。

○税務窓口課長（奥津亮一）

すみません。それでちょっとお時間をいただきました。先ほど歳入の部分で、寺野議員から御質問いただいた件について、ここでちょっと御回答させていただければと思います。

先ほどの御質問は、均等法人税の均等割の増の内訳というところでございます。まず、増減の内訳ですが、増加が24件、減少が11件、差し引いて13件の増となっております。

増加24件のうち、法人そのもの、新設については14件、10件については他の自治体に本店がある法人が開成町の方に事業所を新たに設置をしたというものになります。

また要因でございますけれども、開成町、現在まだ人口も伸びておりますので、

そういった部分から申し上げますと、開成町を事業所が選んでいただいたというようなところで考えているところでございます。

遅くなりまして、申し訳ございませんでした。

○議長（山本研一）

よろしいですか。

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

すみません。5番、武井です。38ページの総務費の真ん中ぐらいのところです。給与費、いわゆる職員人件費全般についてお話を伺いたいと思うのですが、最初の説明の中で、職員数134名という話がありました。

まず令和5年度、この1年間の職員数、これは一般行政職はもっと少ないわけですけれども、この庁舎の中で働いている人も含めて、これは職員数適正だったのかと、それとも無理があったのか、その辺りはどういうふうに捉えられているのでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（山口哲也）

それでは武井議員の御質問にお答えいたします。まず職員数が適正かどうかと言った判断になるかと思えます。

まず職員の採用につきましては、定員管理計画に基づいて採用等を行っているところなんです。5年度から6年度にかけてというお話になりますが、内定辞退等で充足できなかったときもありましたが、それは通年採用等でカバーできているといったところでございます。

また定年延長制度が完結する間まで、その間までは、暫定的に135名としていたといったことがありまして、今すぐにこれを改定しなければならないといった状況ではないと考えておりますが、また大型事業も控えておりまして慎重に判断していきたいと。徳に令和5年度は育児休業が6名から7名出たというようなことがあって、一時的に不足感があったかと思えますが、そういったものも徐々に解消されつつあったと、そういう年度であったと思えます。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

一時的には不足あったのかなというところなんですけれども、ちなみにこれは会計年度職員の方というのは、令和6年度には何人ぐらい、この庁舎内では働いているのでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（山口哲也）

それでは会計年度ということでお答えいたします。町長部局に限ってお答えさせていただきますが、約70名の方がいらっしゃいます。その中には専門的な知識経験をお持ちの専門医といった方や、母子保健等に従事される資格をお持ちの方がいらっしゃいます。そういったことを除きまして、一般事務補助ということになりますと18名ほどの方がいらっしゃるという状況でございます。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

この庁舎内でまず考えると、やはり職員の方と会計年度職員の方のバランスというのは、これでいいのかなと思うところでもあります。

開成町はやはり人口がずっと増えてきて、ここ数年で見ても、1,000人ぐらいずつ増えてきて、特にその行政いろいろなイベント事業というのが、なかなか私が見ている限りスクラップアンドビルドができていない。ビルドビルドビルドと、そうするとやはり業務も常に増えてきているわけですから、やはり仕事量も増えてきているのではないかなと思うところも、見ている限りはあります。

やはりこの開成町、特に働いている人ももちろんそうなのですが、本当に人こそが大切であって、本当に人材、人の財産だと思うのです。決して給与コストではないと思っておりますので、ぜひそういうことです。働き方も考えて、それから内定の辞退もあったということで、やっぱり働きやすい職場、それから、そういう人員関係も、大変かもしれないけども、適正な形で長く働けるような仕組みづくりを今後していただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（山口哲也）

それでは武井議員の御質問にお答えいたします。まず職員のことを思ってください本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

業務量の増というのは、確かに一定程度ございます。一方で、またワークライフバランスという言葉に象徴されるように、働き方の変化ということも大きいと考えております。柔軟な働き方を可能にするためには、確かに一定数の職員数が必要になるのではないかと、このように考えております。

一方で1人採用するには生涯賃金が2億から3億と言われております。共済費や退職手当組合の負担金、いわゆる裏側の負担まで含めれば、さらに大きなもので、なかなか簡単に増やしますと言えるものでもございません。

今年度中には定員管理計画の改定に着手する予定ですので、検討を進めてまいりたいと、このように考えてございます。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

それでは総務費までの質疑を終了します。

続きまして決算ファイル61ページ民生費から99ページ消防費までの質疑を行います。質疑をどうぞ。

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

73ページ、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、真ん中辺り、事業名子育て支援事業、たくさんありますが、最後の、事業概要では最後にあります病児保育事業を委託により実施したというところで、細かいのですが、病児保育、開成町はほかの4町と共に広域でこちらの病児保育を、医院を利用しています。

予算の中では、病児保育、こちらの委託料ではなく一番右端の備考欄の病児保育利用促進事業委託料5万1,000円というのがありますけれども、これは予算では2万円でした。倍以上の5万1,000円になっている、その理由をお示してください。

○議長（山本研一）

こども課長。

○こども課長（田中美津子）

ただいまの清水議員の御質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、非課税世帯、あるいは生活保護世帯の方の通常ですと1回利用することによりまして、自己負担額、利用時に2,000円という自己負担をいただいているわけですが、先ほどお話した非課税世帯、生活保護世帯の低所得世帯への支援ということで、取り使いやすさというところで設けてある金額でございます。近年、開成町が委託契約をいたしまして、ほか4町的生活保護世帯、非課税世帯の低所得層の方も安心して利用いただけるための委託費については、開成町で一旦お支払いさせていただいて、後で4町からその分を開成町に負担金という形でいただく。という仕組みになってございます。ここ数年、やはりいろいろな方、お仕事をしていく上で、この制度を利用する中で金額的には増えている。増やしている状況でございます。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

この利用促進事業というのが、非課税世帯の方々が利用しやすくするものだというので理解しました。こちらの名前から、利用促進なので何か営業に通ずるようなものを想像しまして、歳入で見ると負担金は開成町9割と非常に多くて、それほど変わっていないのに、なぜだろうと思ったところです。

一方でほかの4町では、利用者の数が激減しているようではありますが、こちら何か理由があればお示ししたいと思っております。

○議長（山本研一）

他町の内容、大丈夫ですか。

こども課長。

○こども課長（田中美津子）

利用料金というところでよろしいでしょうか。負担金のところになりますでしょうか。と捉えるのですけれども、利用全体については、開成町の町内に病児保育室があるというところもあって、町民の方の利用というところにおいては、開成町の町民が一番多いということで、令和5年度に負担金の見直しをさせていただいております。今まで人口割、ゼロ歳から9歳までの人口割2割、利用についてが8割という形で負担金の方徴収させていただいておりますけれども、数年たちまして、ほとんど利用のない、ちょっと立地的にも遠い中井町さんから、負担金の見直しを検討いただけないかという申出がありまして、令和5年度見直しをさせていただきました。その結果、人口割2割だったものを人口割1割にさせていただいて、実績割について9割ということで負担金についても令和5年からその形で見直した結果、開成町が利用率も一番多いし、人口の割合も多いということで、病児保育につきましては金額、利用等このような状況になっております。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。ページ数88ページになります。6款1項2目、事業名、ブランド創出事業費ですが、これはもともとの予算が18万6,000円なのですが、執行額は僅かに2万1,600円となっています。こちらの内容としては、ブランド認定審査会を開催し、6品をブランドとして認定したとあるのですが、町のホームページ見ますと、最終更新日は2024年の3月22日、半年ぐらい前になっているのですが、その中にある内容の最新は第6回認定審査会、これは開いてみると令和2年3月17日の内容が最新になっているのです。令和5年度も実施しておきながら、それがホームページに出ていないというと、どういう認識でこの事業を進めているのだろうかというところと、ここで認定された製品を持ち寄られた方にもちょっと失礼なのではないかと思うのですが、この事業の趣旨と現在の状況を御回答ください。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（中村 睦）

議員の質問に対してお答えいたします。この部分については、第8回のブランド認定審査会を今年、昨年度の3月に実施をしております、その中でちょっと町のホームページに載っていないというところは大変申し訳ないところであります。この部分については、早急にアップをしていきたいと思いますが、その部分の周知

の方法として、より多くの方にPRをしていこうなどというところの中で、広報媒体として、多くのお客さんが観光客として来るあじさい祭りの中で、あじさい祭りのホームページの一環をお借りしまして、開成町ブランドお土産ページという部分をリニューアルをさせていただいたという部分や、ちょうど6月に、あじさい祭りの時期に、「アシガラッテ」という部分の民間の情報誌がございます。この部分で、開成町ブランドが買えるお店という部分のPRも行っております。その部分の媒体はPRは強化を入れていた部分なのですが、認定をしたといった部分を、ちょっと掲載ができていなく、早急に対応したいと思います。

失礼があつて申し訳なかつたです。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

幾つかの紙媒体には、イベントのときに載せてもらっているということなのですが、そもそもブランドというのは、やはり育成するものなので、この創出事業という事業名も、個人的にはどうなのかなと思うところですが、やはり認定して載せて終わりではなくて、もう少し東京オリンピック契機に、食品であればHACCPの義務化みたいなこともありますので、製造している事業者側の要件の厳格化ですとか、そういうこともしっかりと考えて、もう少し開成町ブランドというものの在り方自体をきちんとしていかないと、ただ、増えていくだけで、そこから育てていく製品がないというような、全く開成町ブランドという言葉自体のブランドバリューが落ちていくような結果になると思うのです。今後、この事業についてどういう方向で進めていくか、今、決定されている部分があれば、お知らせください。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（中村 睦）

議員の質問に対してお答えいたします。この開成町ブランドにつきましては、まず開成町ブランドの認定の基準というものはしっかりともちろん定めております。それ以外にも、認定の要領という部分で、どういうものを認定をしていくのかというところも当然定めているわけなのですが、その中で今現在17品目ほど認定をしているものがございます。その中で、5年を期間としまして、さらに再更新をする意思があるか。当然、あと売上げがどうだったのかという部分をその5年間を評価した中で再認定をさせていただくというような形の制度になっておまして、その中でさらに開成町のお土産品として当然開成町ブランドという部分ですから、PRをしていくと、この部分が今、開成町ブランドをやってきた中では、少し足りていなかったのかなと。

その部分としまして、今年度、いろいろ町のお祭りを開催する部分、実際町が一番多くのお客さんが来ますが、先ほど言いましたが、あじさい祭りホームページの検索性数というのは30万件ぐらいございます。その中でやはり選択してもらおう。

土産をあじさい祭りの会場だけではなくて、町内のお店にも寄ってもらおうとか、あとは認定をしているものなので、開成町を代表するお土産品にもなっていくということで、あじさい祭りの会場に一部ブースを出してもらったりとか、この辺を行っていく中で、来た方が、開成町にお越しなられた方のお土産品となるように努力を進めていきたいなと考えているところです。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

開成町ブランドについて、先ほど来、お土産品という言葉が出てきているのですが、あるいは、むしろ町民がプライドを持って贈答品にできるとかという観点も必要かと思うのですが、ぜひ先ほどのブランディングの動画みたいなものと、やはり1本背骨の通った、開成町というブランドとしてのポリシーみたいなものをしっかりと構築していただいて、今後両事業を連結しながら進めていただければと思います。

○議長（山本研一）

ほかに質疑ございませんか。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよです。78ページ、母子保健事業費、子ども課の担当のものとございます。

当初予算額は、2,699万円、流用増減が19万1,080円のところ、2,218万1,080円というふうな形の経緯になっておるところの、その事業概要で、特に新規事業、私も一般質問をした項目もありまして、大変気になるところでございまして、新規事業の3歳児視覚屈折検査、産後ケア事業、延べ84回、新生児聴覚検査109人等を支出したというところの、この事業概要について、詳しく御説明いただきたい。

特に3歳児の視覚屈折検査は、その9回というのがどういうスタンスで、この9回になったのかというところが、短時間でできる検査でございまして、この辺の9回というこの数字がどこから出ているものなのか、この新規事業について、この試算に至った経緯を御説明ください。

○議長（山本研一）

こども課長。

○こども課長（田中美津子）

ただいまの前田議員の御質問にお答えいたします。まず3歳児健診の屈折異常の検査につきましての9回ということですがけれども、3歳児健診につきましては、集団検診という形で一般の内科の検診、歯科検診、そして視聴覚、尿検査等多岐にわたって集団検診という形で行っている中での年間9回を設置させていただいており

ますので、9回という形で表記させていただいております。

こちらにございますよう、3歳児健診、ほぼ受診率につきましては100%近い人数で、全員の方がこの屈折異常集団の検診に来られて検診を受けられたというこの状況でございます。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

ありがとうございました。遠視、近視、乱視等、本当にこの時期に検診をしていく意義というのが大変多いもので、承知いたしました。あと産後ケアの事業も新規で延べ84回、104万1,150円というところで、この辺は産後ケアに関しては、町内を飛び出して、他市町にある施設等々にも関わる事業展開になってございますけれども、この辺の事業を振り返りまして、どのように分析結果、総括をされているのかお尋ねします。

○議長（山本研一）

こども課長。

○こども課長（田中美津子）

すみません。産後ケアについてでございますけれども、こちらにつきましては、新規事業として、長年、お産した産後の一番大変な時期を過ごされてきた産婦さんにとっては、費用もあり、地域の中に、そのような施設がなかなかないというところにおいては、不便をおかけしていたところなのですけれども、昨年度、5か所の産婦人科の医療機関、あるいは助産院という形で、地域のこの施設の方に協力いただいて、御理解いただいて、町として体制を整えることができた。また、助産師と医療職でございます専門家がしっかり携わりながら、ホルモンが激減して心身の体調不良を来す産後の一番つらい時期を一緒にしっかりとサポートしていただいた事業というところで、大変スタートしてよかったと思っております。アンケートのアンケート調査等で声を聞かせていただいたり、利用した後も、直接お電話いただいたりというところで町民にとっては非常に苦しい時期を助けてもらったというところと、やっと少し眠れて、切り替えて子育てができるというところで、非常に効果的な事業であると思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。産後ケア事業については、まさしく課長おっしゃるとおりの概要でございますが、この利用者さんが、御自身でお訴えになって、そういう施設に入られる方の割合と、今、庁舎内、またその方が取り巻く関係の方が、ぜひそういう産後ケアのその事業をお使いなさいよというような形のアプロー

チがあつての御利用、利用状況の後ろから背中を押すような感じの中での御利用なのか、その辺の状況を最後に1点お聞かせください。

○議長（山本研一）

こども課長。

○こども課長（田中美津子）

ただいまの前田議員の御質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、延べ利用回数84人ということで、実際の利用につきましては、実人員37名でございます。新規事業を立ち上げて、予算としていただいた時点から、妊娠期の届出、あるいは相談、ママ・パパ教室等、あらゆるところで対象の方には新規でこういう事業を立ち上げます。ぜひ無理せずに1人で抱えずに利用してください。自己負担は一部発生しますが、本当に寝不足にもなり、授乳も確立せず、ほとんどつらい状況で子育てをしなくてはいけない、サポートもなかつたりする方の声も拾っておりましたので、その方については、もう本当に家庭訪問をさせていただいたり、電話相談をいただいたときに、こういう制度があります。もしよろしければということで、しっかりと情報提供させていただいて、利用させていただいております。その後の押しをして、あと本人が積極的にというところについては、明確なパーセンテージ等はございませんけれども、そのような形で落ちがないように、しっかりと対象の方にPRして進めてきたと捉えております。

○議長（山本研一）

お伺いします。この間での質問、まだ答えは、すみません。それでは消防費までの質疑中ですが、ここで暫時休憩をしたいと思います。

再開を13時30分といたします。

午後11時55分

○議長（山本研一）

再開します。

午後1時30分

○議長（山本研一）

こども課長から発言を求められておりますので、これを許可します。

こども課長。

○こども課長（田中美津子）

すみません。先ほど全体の総括の質問の中で、武井議員から御質問いただいた子育て支援センターの利用についての年間の利用組数のところを、493組と答弁させていただいたのですが、この数字、4,937組の誤りでございますので、訂正をお願いいたします。

○議長（山本研一）

よろしいですか。

財務課長。

○財務課長（高島大明）

すみません。午前中、前田議員から御質問のありました、E V急速充電器の実績なのですけれども、こちら、2社から収入がありまして、そのうち1社に関しては、年間で12件ということでデータがございます。

もう1件につきましては、回数ではなくて、累計の利用時間数という形でデータがございます、こちらが1万8,131分分となっております。これがちょっと例年よりも若干多いのですけれども、こちらが業者の先方の約款の変更の関係で、それまでは年に1回、町に納めていたお金を四半期ごとに改めるという話がありまして、令和5年度については、約1年半分の収入があったので、ちょっと例年よりもこちらのE Vの使用料の収入が多くなっているというところになっております。

以上、報告としては以上になります。

○議長（山本研一）

引き続き、決算ファイル61ページ民生費から99ページ消防費までの質疑を行います。

質疑をどうぞ。

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。ページ数78ページ、午前中最後のところと同じところでは。4款1項1目の事業名が、母子保健事業費のところでは。午前中最後に、ママ・パパ教室という言葉が出ましたので、昨年この件に確認したとき、その中でやっていると御答弁いただきましたので、ここで質問するのですが、もし取りまとめが保健健康課に移っていれば、またちょっとこちらからと思うのですが、たばこ税が0.2%減少をいたしました。それで幾らかでも禁煙促進の働きかけの効果があつたのかなと思うのですが昨年度、令和5年度がちょうど第2期健康増進計画の最終年度になっていまして、その中で喫煙する人の割合というのも目標値が、妊婦、あるいは妊婦の夫ということで掲げられておりましたけれども、この結果が出ていれば、御回答いただきたいと思っております。

○議長（山本研一）

保険健康課長。

○保険健康課長（土井直美）

喫煙率につきまして、今、ちょっと手元にございませんで後ほどお答えさせていただきます。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

1番、清水です。80ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、事業名、新型コロナウイルスワクチン接種事業費です。こちら対象は初回接種を終えた6か月以上のもの、9,298件分とあります。予算額と執行状況から、おおよそ

該当者の6割ぐらいが接種したのかと思われるのですが、令和5年度は2回集団接種があったほか、個別接種もあったということです。

初期の頃と比べまして、この令和5年度は変わらず御高齢の方が多い傾向にあったですとか、子どもが増えたですとか、全体的なところとおおよその該当者の割合を伺いたいと思います。

○議長（山本研一）

保険健康課長。

○保険健康課長（土井直美）

それでは答えさせていただきます。65歳以上とそれ以下という区分にはなりませんけども、65歳以上の方が39%、それ以外が61%というような状況になってございます。65歳以上の方の接種率としては80%の接種をしてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

65歳以下で、全体というところになると、ちょっと知りたかった学生に広がってきているのかというところが分かりにくかったのですが、別な質問として、接種後に、予防接種健康被害認定ですとか、その相談に至る件数というのを伺います。

また町の案内が不安を与えるような事態に至らなかったのかというところの考えからの質問です。お願いします。

○議長（山本研一）

保険健康課長つる

○保険健康課長（土井直美）

ワクチン接種後の被害認定ということですが、健康被害の申請があったのは、昨年の8月に打たれた方が1件申請が上がっております。

ただ、まだ認定等は時間がかかるということで、まだ県に申請したばかりというところがございますので、結果等はまだ下りていません。

案内のほうとかでございますけれども、皆さんに接種する際には、接種するときの健康状態ですとか確認し、また問診等で現在の健康状態を聞きながら接種しておりますので、その辺の案内はしていたと思っております。

○議長（山本研一）

ほかに質疑をどうぞ。

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

4番、井上慎司です。ページ74ページ、民生費、児童福祉費、児童措置費の事業名、子ども家庭総合支援拠点運営事業費、これについて伺います。

こちら決算額325万円ですが、国からの補助金を受けて、当初予算より1,400万円以上歳出を抑えて行った事業です。

またこの令和6年度から子ども家庭センターが滞りなくスタートしていることも承知の上なのですが、令和5年度の決算という観点から質問させていただきます。

この子どもに関するデータ連携なのですが、これは令和5年度の年度内に万全のシステム構築が行えたのかどうか、まずそこを伺います。

○議長（山本研一）

こども課長。

○こども課長（田中美津子）

ただいまの井上議員の御質問にお答えいたします。子どもに関するデータ連携事業ということで、令和5年度につきましては、各庁舎内でのデータの確認等を行いまして構築を進めましたけれども、現在令和5年度の中で完結はしておりません。現在6年度も継続で体制をつくっているところです。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

現在進行形で構築を進めておられるというところなのですが、教育委員会の校務支援システムについては完全に連携が済んでいる状態というので、以前、たしか御答弁いただいているのかと思うのですが、神奈川県や、あと児童相談所とのシステム連携について、過去に何度もお伺いはしているのですが、現在そちらの連携についてはどのようになっているのでしょうか。

○議長（山本研一）

こども課長。

○こども課長（田中美津子）

ただいまの御質問にお答えいたします。現在開成町内の関係課というところでの保有しているデータの連携になりますので、県やら、児童相談所と神奈川県所管の各機関との情報連携はしておりません。

学校教育課が保有する学校が所有する校務システムの登校状況等については連携ができております。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

以前の御答弁の中で、必要に応じて町内だけでなく、広域的にも連携を進めていく考えはあるというお話はいただいていたのですが、これはセーフティーネットですので、できるだけ網は細かく広くしていただきたいと思います。まず構築中の現在のシステムをしっかり作っていただいて、その先にはできるだけ網目を細かく広くというところで御対応していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

こども課長。

○こども課長（田中美津子）

ただいまの御質問にお答えします。スタート当初、そのような形で、できる限り、町内に住むお子さんたちが早めに困っているという状況を察知して、予防的に取り組むという目的で、どこまでできるかということで、現在町の予算を1,410万ほど令和5年度に当初予算で組んだのですけれども、国のこのデータ連携の実証検証について採択されたということで、現在、国の実証事業段階というところでの位置づけで行っております。

まだこども家庭庁が現在所管しているのですけれども、個人情報の関係プライバシー保護の関係と、今の実証事業を通しながら課題を今洗い出して、国として全国展開をできるかというところの段階ですので、まずは今保有している町の中のデータをしっかりと見守りシステムとして構築した中でその間先が可能なのかどうかというところも見据えながら、今後検討課題としております。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木昇です。ページ83ページ、事業として新エネルギー利活用推進事業費のところでお聞きします。

この中で小水力発電設備購入費というところで質問させていただきます。

これはあじさい公園の横の通路に設置された小水力発電だと思えます。これは当初、今もそうだと思うのですけれども、再生可能エネルギーの普及啓発と観光等で活用されるということで設置されておりますけれども、令和5年度このような活用の状況をお伺いしたいと思います。

○議長（山本研一）

環境課長。

○環境課長（高橋清一）

お答えします。あじさい公園の脇に設置しております、小水力発電設備の関係ということで、まずは場所的に、あじさいの里ということでは、イベント等においてはそちらを御覧いただく機会があるという形の中では、町内外の多くの方には、周知できているのかなというところでございます。そのほかに、特段にその機器を使って、何かイベントだとかそういうのは行っているところではございません。

ただ、若干件数としては少ないのですけれども、いろいろな部分で問合せ等がございますので、その事業実績等については、丁寧に御説明させていただいて、町での取組というところではアピールさせていただいているという状況でございます。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

これ設置されてから例年そうそういった状況だと思えますけれども、ちょっと単刀直入に聞かせていただきますけれども、そういった活用は、本来の小水力発電設

備の活用で十分活用されているのか、その辺町がどのような見解を持っているのかお聞かせください。

○議長（山本研一）

環境課長。

○環境課長（高橋清一）

お答えします。まず、開成町の取組として、いわゆる再生可能エネルギーの可能性という、なかなか町域ですとか、地勢柄とかという部分で考えると、なかなかそういった導入というのは難しい。その中でいうと、1つ町の特徴である。小さな堰、河川というところを使って、導入させていただいて率先的に再生可能エネルギーの普及に向けた、位置づけを持った中で取り組んでいるというところがございます。こちらについては、なかなかほかの部分での導入とはちょっと費用対効果の関係で難しいというところもございますけども、ただ再生可能エネルギーの普及というのは地球温暖化の1つの取組の大きなところと捉えておりますので、そういった部分では、今後、例えば環境教育とか、いろいろな部分におきまして、町の取組としては、今もやっておりますけども、これまで以上にそういったところをPRさせていただいて、多くの方々に、開成町としての再生可能エネルギーの取組について周知させていただいて、住民の方に関しても、関心を持って地球温暖化について取り組んでいただくような形の中で努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。今後の活用に関しまして、今、答弁いただきましたので、この小推力発電、令和5年度に開成町地球温暖化対策実行計画ですか。地球温暖化対策実行計画、こちらの区域施策編というところで、しっかりと紹介されておりますので、こういったところで、やはり小水力発電単独ではなくても、またほかの施設とかとも連携させながら、ぜひ今後有効活用を行っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（山本研一）

答弁はよろしいですか。

○9番（佐々木 昇）

はい。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

3番、石田史行でございます。度々地域防災課で、今日は地域防災課の質問しかしていないのですが、すみません。ページ数は99ページになります。

災害対策推進事業費 536万2,362円の支出があります。そのうちの家庭用消火器購入補助金として58万4,000円を支出されてございます。

これは御案内のように、この令和5年度からその各家庭の消火器を整備するための購入補助制度として、新たに創設された、私も注目している制度でございますけれども、実績として補助件数143件ということでございましたけれども、このまずこの件数、担当課としてどのように評価されているのか、まず御説明いただきたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それではお答えします。143件というような形の中で、現在ももとは街頭消火器というような形で、街頭消火器が町内350基ほどあったと。目標としては、その街頭消火器と同じぐらいの数を目標として考えております。初年度としては、143件ということで、ちょっと予算よりも少なかった。実際補助した件数としては少なかったのですけれども、現在も引き続き、様々な防災に関するイベント等を啓発を通じて、少しずつではありますけれども、購入していただける方というのは継続しておりますので、この流れは引き続き止めないような形で、多くの御家庭で家庭用消火器を備えていただくように取組を続けていきたいと考えているところでございます。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

現在のこの実績の評価、聞きました。想定よりも少なかったということでございますけれども、どうですか。補助の在り方として、もう少し補充率を上げたたら、目標に届くのかなと思うのですけれども、その辺りの考え方、お示しをいただければと思います。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それではお答えします。今、粉末消火器と、あとお酢の力を使った消火器というような形で2種類、数としては4種類ぐらいのものをあっせんしているというような状況ですけれども、確かに石田議員言われるとおり、少し値段的にはどうかなというところはあるのですが、ただそれでも町からの補助により普通に買うよりは安い、安価で購入できるというような形が1点、それと購入した方等の話を聞くと、特にそういったもうちょっと安ければ、ほかの人がいっぱい買っただけのだよというような話は、今のところうちには届いておりませんので、また今後の検討課題にはさせていただきたいと思いますが、まずは今の金額の設定の中で、より多くの御家庭で備えていただけるよう継続して啓発していければと考えており

ます。

○議長（山本研一）

先ほどの山下議員の御質問に対して、答弁できるようですので、保険健康課長、お願いします。

○保険健康課長（土井直美）

それでは先ほどの議員の、喫煙率に関する回答させていただければと思います。

令和5年度の母子手帳発行時、面接時でのデータということになりますが、妊婦の喫煙率が0.7%、その夫が28.9%の喫煙率ということです。

○議長（山本研一）

よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

7番、今西景子です。72ページから73ページ、放課後児童対策事業費、こども課、就労等により、保護者が昼間家庭にいない小学校1年生から4年生までを対象に、放課後や、長期間中に適切な生活の場を与える放課後児童クラブの運営を委託により行ったとありますが、委託費の中に、警備事業委託費13万5,960円とありまして、子どもの安全を守るための警備として、開成南小学校敷地内の学童の出入口の警備が必要だと考えますが、この警備委託費がどのように使われたのかをお示してください。

○議長（山本研一）

こども課長。

○こども課長（田中美津子）

警備委託事業費ですけれども、こちらにつきましては、シルバー人材センターに、子どもの見守りということで委託した部分になります。

子どもの安全な見守りということで、現在、放課後児童支援員の数が非常に潤沢に雇用できて運営できている状況ではないということも踏まえて、動きが多い三、四年生、高学年、中学年になってきたときの安全な見守りサポートも兼ねながらプラスで警備をお願いしている状況でございます。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

町民の皆様から、開成小、開成南小学校敷地内の学童の出入口に関しまして、保育園のお迎えと学童のお迎えの時間帯がちょうど同じ時間帯でして、子どもと保護者それとお迎えをする車との交通量が大変多く、出入口の付近の交通量が危険な点もあるという御指摘をいただくというのと、自治会要望でも出ていまして、例えば今後もしっかりとした子どもたちが事故に遭うことのないような安全対策を期待しております。特に御答弁は大丈夫です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑ございますか。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよです。79ページ、款衛生費、項保健衛生費、一番下段のところでございます。一体的保険事業費399万3,000円の当初予算に関しまして予算現額が410万5,000円になった部分でございます。

80ページに行きまして、事業概要のところの中で、御説明の中で、増額になった部分に起因しているのかどうかというものも含めまして、このポピュレーションアプローチというものを位置づけてという文言がずっとございまして、早期に介護予防の取組が必要な方につきまして、72名の個別訪問、または面接や電話連絡等、聞き取りを行ったと。この72名というこの数字は、何を基にしてこの72名に至ったのかということと、この増額に至った経緯に、これが直接関わるような形でこの個別訪問とか、面接云々というものに反映しているのか否か、この数字を基に御答弁願います。

○議長（山本研一）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御質問でございますが、ちょっと今、手元に御質問の状況のデータがございませんので、御確認の上、後ほど御回答させていただければと思います。

○議長（山本研一）

よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。72ページの下の方になるのですが、小児医療費助成制度事業についてなのですけれども、令和5年、9,550万799円ということで、10月からは18歳までということで広がってきたということは分かるのですが、先ほどというか、説明の中で3,120人が今子どもたちが対象になっていると。18歳までになったから1,022人が増加したと。件数としては4万2,446件、対前年9,566件という形で10%程度やはり伸びているのかなと。

この中で単純に計算して16歳から18歳までは、10月からですから半年間、それから所得制限撤廃した部分もありますから、単純な比較はできませんけれども、ざっくり3,120人で、年間4万2,446件とすると、約年間14回ぐらい、全ての子どもたちが、病院にかかっているのかなと思っていますが、今この状況で伸び方というのは、どのように捉えられているのでしょうか。

○議長（山本研一）

こども課長。

○こども課長（田中美津子）

ただいまの武井議員の御質問にお答えいたします。年度途中での制度の拡大とい

うところで、年度で比較することが非常に困難なのですが、昨年度新型コロナウイルスが5類に移行したこと、あるいは数年間マスクと手洗いを徹底してきた。感染予防をしてきたことによって、社会が動き出したということで、令和5年度前半、拡大前に相当数の実質的には4年度の前半、拡大前に既に前予算の当初予算で見込んでいた分の約半分を50%近くを執行してしまったということで、11月に補正予算800万強、補正を組ませていただきました。前段の中での拡大。9月までの受診行動と医療費の支出の状況、そして後半というところでは、なかなか分析を令和4年度と比較は難しいのですが、小児科さん町内、町外の小児科さん等の御意見も声も聞くこともありますけれども、実際には無駄に安心して行かなくてもいい受診をしているとは、医療機関も捉えておりませんし、町でも必要があって、早期に対応するということの医療行動ができているというところで捉えております。前段、9月までの新型コロナウイルスの拡大、そして後半からのインフルエンザとコロナ、あるいはRSウイルス、ヘルパンギーナ、咽頭結膜熱など、神奈川県内でも感染症、非常に前期、後期とも、それぞれ種類は別ですけれども、感染が非常に多かったというところで捉えておりますので、この金額2,100万以上の増額とはなっておりますけれども、適切に医療行動をした結果と捉えております。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

ある程度適切だということではよかったのですが。遡ってみますと平成30年が6,700万円と令和元年が7,100万円、令和2年が5,500万、ここコロナですね。令和3年が6,600万、令和4年が7,500万、令和5年が9,500万と、今年度に関しては、約10%ぐらい予算的に増加してるわけですがけれども、今のお話を聞くと、ある程度その辺で収まってくるんだらうなという認識でいって取りあえずいいということですかね。

○議長（山本研一）

こども課長。

○こども課長（田中美津子）

この令和5年度をマックスぐらいで捉えてよろしいのではないかと想定しております。

○議長（山本研一）

ほかに質疑ございますか。

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

8番、寺野でございます。99ページ、8款1項5目の事業費、事業内容が災害対策推進事業費について、ちょっとお伺いさせていただきます。概要欄に、非常食と読めるであろう内容が幾つか書いてあるのですがけれどもこれはローリングストックしてるようなイメージでよろしいでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それではお答えしたいと思います。食料の備蓄食料につきましては、やはり保存期限がありますので、そういった際には、保存期限間際になってきますと、できるだけ廃棄はしないような形の中で、例えばアルファ化米であれば、町の防災訓練の自主防災会で実施する炊き出し訓練等で使用してもらうなど、そして個人で備えてもらうのも含めた中で、なるべく無駄にしないような形で実施しております。それと数年前から液体ミルクというのも乳幼児で飲んでもらうものなのですが、そういったものも備えているのですが、そういったものも保存期限が短いのでそういったときには6か月未満以内の健診の際に、必要な方にはお渡しをして、乳幼児ミルクでいうと、例えば平時の旅行先、外出先でも使えるということですので、そういったものも各家庭でローリングストックの1つとして備えてもらえるよう啓発をしているところでございます。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございますか。

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。同じく99ページ、8款1項5目災害対策推進事業費のところなのですが、3行目に指定避難所の備蓄資機材というようなものがありますけれども、昨今のゲリラ豪雨的なもの、それから開成町の地形等々を考えますと、一番懸念されるのが、恐らく内水氾濫のようなものだろうと。そうすると、指定避難所へ移動する際の御高齢の方が、例えば転ぶですとか、そういうことのリスクを考える、あるいは内水氾濫であれば、比較的引くときは一気に引くということ考えると、垂直避難というのが一番現実的な話かなと思います。垂直避難になった場合に、なかなか個人のお宅で呼びかけしても、そういった緊急用の資材を備蓄されていないところもあると思うのですが、そういうところに対する配慮が何か考えられているか。

1つは、備蓄品という視点と、もう1つは、例えば最低地上高の高い車で、排気管の位置も高くしてあれば、ある程度の水深のところまでは行けると思うのですが、そういった車両が、町の所有物としてあるかという点も含めて御回答願いたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それではお答えしたいと思います。実は、今回の大雨とか、台風10号の中で、ちょっと話が長くなってしまいかもしれないのですが、結構問合せがありました。避難所を開設しないのかというのもありましたし、そういった中では今言わ

れたような形で、いわゆる高齢者のみの世帯の方が不安に思って、そういったような問合せがあったりとかしました。そのときは、やはり今、山下議員が言われたとおり、基本的には今現在、大きな氾濫が起きる可能性はないので、御自宅での2階以上の建物であれば、いざというときには垂直避難をして、まずは命を守る行動を起こしてくださいといったようなお話をさせていただきました。

また必要に応じては、今回は8月27日集中豪雨で結構ありましたので、そのときは町内の水路から結構溢水しまして、道路冠水もありました。そういったときにやはり避難行動をするというのは逆に危険ですので、そういったような形も含めて啓発を含め、引き続きやっていくのと。また備蓄品については、なるべく各家庭で、いざという時のために備えていただく。というようなものは引き続き、やはり啓発していかなければいけないのかなと思いました。

あと車両については、町では基本的には災害時用のトラック1.5トン車等ありますけれども、乗車人員も限られていますので、基本的には普通の乗用車のみというような形ではないかなと考えております。

○議長（山本研一）

ほかに。

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

4番、井上慎司です。88ページ、商工費、この一番上です。商工振興支援事業費、こちらの事業概要の中で、商工振興を図るため、阿波おどりを開催したとありますが、こちら商工振興という部分についてなのですが、具体的に商工振興に対してどの程度の効果があったのか伺います。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（中村 睦）

議員の質問に対してお答えいたします。阿波おどりを開催をさせていただくという部分の中で、もちろん観光振興という部分がありますが、当然観光客、そして町内の方が観客として踊り手の踊りを見にくるという中で、出店を商工振興会の方に募ってもらいまして、その中で出店を、各町内のお店が中心となっているという中で16店舗ほど、令和5年度は出店がされて、売上額としましては約230万ほどあったということをお報告をもらっています。なので1店舗当たりになりますと平均として約14万5,000円ぐらいが売上げとしてあったという部分で阿波踊りを通じた当日、商工振興という部分もありますし、阿波踊りの踊り手の方々は、阿波踊り前、練習等で自治会館等で練習も行っているという中で、その中で消費をするものだ、飲食物であったりというようなところの商工振興という部分も考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

今の御答弁の中で、阿波踊りのその日にお金が動いたということなのですが、阿波踊りを基準にして、商工振興を図るのであれば、これ阿波踊りだけではなくて、花火大会やあじさい祭りもそうなのですが、その日だけがもうかりましたというのとなかなかその商工振興とは言い難いのかな。まず地域全体の経済の底上げにはなっていないのかなというところと、あと観光という側面もあるというお話でしたが、総合計画の中では観光としては柱として立っていない状況にあります。そういった部分もあってなのですが、今後の阿波踊りというものの立ち位置というのはちょっと見直す時期に来ているのかなとも思っておりますが、そういう部分ではどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（中村 睦）

議員の質問に対してお答えいたします。この部分、総合計画の話もありましたが、総合計画については、次期総合計画を現在見直している中で、当然阿波踊りの踊り手の皆さん、そして商工振興会の方にも、この阿波踊りの位置づけについて、現在御意見等々伺っている中で、その中でこの位置づけというものを、商工振興の部分のみにするのか、観光も含めて今後変えていくのかというのは、阿波踊りを開催してもう37年という、今年で37回目という形になりますので、その辺の位置づけは総合計画も含めて検討していきたいと考えております。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

令和4年度は、まだコロナ禍明けていなく、役場の駐車場で入場制限という形で行ったのですが、令和5年度は路上で通常どおりの開催というところで4年ぶりの開催となりました。そのような中では、コロナ禍以前と同様の集客ができていたというところで、やはり対外的な観光としてのニーズもあったのかなというのは強く感じているところであります。

今の地域の町民の相互の交流、あるいは商工振興だけではなくて、広く町外から人を集めて交流人口を増やしていくための観光の資源としての取組として進めていただきたいと思いますと思いますが、これ町長もしお考えがあればぜひお聞かせください。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

阿波踊りの位置づけと限定してお話しすると、少し話が若干歪んでしまう恐れもありますので、町のそういうお祭りの行事全体に関して、あじさい祭り、納涼祭り、

納涼祭りは花火大会同時開催ですけれども、それと阿波踊りというようなことを、それ以外に瀬戸屋敷等々でいろいろと行事を開催していただいたり、町主催で開催しておりますけれども、全ての事業は最終的な目的、町民の幸せというところにつながるかどうかというところに、場合によってはゼロベースで考えて、都度都度、行くべきかと思います。

その意味で、その三大祭り、阿波踊りを含めまして、お祭りというものの意義、町民の幸せにつながるかどうかという意味では、ますます重要であると考えてます。

おっしゃるように、商工振興であったり、観光という視点、様々な視点において町民の幸せというところにかにつなげていくかというところは、それは当然課題ではあるのですが、自分としては、あじさい祭りと阿波踊りを同格に見るわけにはいきませんが、9日間で22万人にお越しいただくものと、大体1万人の1日限りのお祭りと、直接比較はできませんけれども、阿波踊りに関して言いますと、やはりこの前、議員の皆様にもお伝えしましたが、自治会ごとの夏祭りのにぎわい、特に子どもが多く参加していただいている状況を、自治会加入率が、僅かずつですけれども、低下しつつある。もしくは地域の絆が薄れつつある、子ども会がなくなってしまったという状況の中での自治会のお祭り、そしてこの阿波踊りというのを捉えると、やはり地域の皆さんがそこに集って、もしくはその事前の練習等々でつながって、交流するという意義は非常に大きいし、今後ますます重要になってくると認識しています。それを予算としてとか、観光の側面としてということになっていきますと、また別途いろいろな議論はあると思いますが、基本的な考え方としては、私はそういうふうに位置づけています。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございますか。

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

先ほどの前田議員の一体的保健事業の関係で御回答をちょっと保留させていただいた件につきまして御回答させてください。

まず一体的事業の趣旨から申しまして、介護予防という視点がございます。その面から、町で管理している健康診断を実施した状況や医療機関の実施した状況、これらを基に、こういったものを一切利用されていない。介護予防の観点から受身ではなくて、町側から何かしら心アプローチをしたほうがよろしいのではないかという方を抽出をいたしまして、直接訪問したり、電話をしたりして、予防に係るアプローチをしたといった内容が先ほどの御質問の御回答になろうかと思います。

さらに金額の件でございますが、2点ほどございまして、まず1点目が、今、申し上げた作業を行うために、会計年度任用職員を活用したというところで、会計年度任用職員の人件費分が、令和4年度と比べて増えているといったところが1点。それからもう1点、この事業の中でフレイル予防に関する事業を行っているわけなのですが、この事業については、令和4年度から実施をしてございまして、令和

5年度から本格的に実施しているという状況の中で、各種講座を開いたり、測定会も回数が増えたりといった状況の中で、金額が増えているということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

よろしいですか。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

御答弁ありがとうございました。今、増額になった件については、会計年度任用の方とそれからフレイル予防という御答弁いただきました。

この概要の中で、オピュレーションアプローチというこの位置づけを取り入れて、かなり掘り下げた形で、うちの町は施行しておりますけれども、その辺に関しても予算が多少増額したのではないかなと想像しております、たしかこのアプローチの事業評価が4段階に区分されて、大変に深いところを突いた形の事業であると承知しているのですけれども、この辺の事業展開に人を張りつけるというところでは、時間的なもの等々あるかと想像するのですけれども、このポピュレーションアプローチの評価、4パターンの評価を用いて、この事業展開を見ていくのだというようなことがあろうかと思っておりますけれども、この辺について、詳しく御説明いただければと存じます。

○議長（山本研一）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。少しちょっと大きなお話をさせていただきますが、ポピュレーションアプローチも含めて、フレイルの取組につきましては、令和4年度から始めて令和6年度、今やっているのが、それをさらに深化させていくためにはどうしたらいいかということに着眼点を置きまして、例えば県の支援を受けたり、横の連携、市町村同士の連携を深めていったり、それからトレーナーの指導等を受けながら、全体的な介護予防の取組を充実させていこうということで行っております。

今、御提案になったことも含めまして、全体的に質の向上を図ってまいりたいと考えてございます。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

3回目になりますので、心して質問いたします。

この72名というふうなこの数字に至った経緯と申しますか、この72人になった経緯は、どうしてこの数字に至ったのかなというところを最後お聞かせいただきたいと存じます。

○議長（山本研一）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。先ほど申し上げたように、システムのデータ、それから町が持っています健康に関する情報、例えばレセプトの情報ですとかを見た中で、このまま、ちょっと放置していくにはまずいのではないかという視点で、私ども保健師が中心になって、専門的な視点で見たときにそういった方を抽出をしてアプローチをしたといった状況でございます。

○議長（山本研一）

この件について、ほかに質疑はよろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

それでは民生費から消防費までの質疑を終了いたします。

こども課長。

○こども課長（田中美津子）

訂正をお願いします。

○議長（山本研一）

はい、どうぞ。

○こども課長（田中美津子）

すみません。先ほど今西議員から御質問いただきました。放課後児童健全育成事業費の中の開成南小学校区の学童保育所警備業務委託料というところでの内容の御質問に、私からシルバー人材センターというところでお答えさせていただいたのですけれども、それは委託料の中に含まれておりまして、こちらの警備業務委託につきましては、令和4年度に新たに設置しました南小学校の学童保育所に関する機械警備の関係の5年間契約で契約させていただいておりました、機械警備の年間支払分となります。大変申し訳ございませんでした。訂正させていただきます。

○議長（山本研一）

よろしいですか。

それでは、民生費から消防費までの質疑を終了いたします。

引き続き決算書ファイル99ページ、教育費から126ページ、予備費まで、127ページ、実質収支に関する調書、別ファイルになります。

ファイル番号は07、認定第1号から第8号共通令和5年度開成町歳入歳出決算書の②財産に関する調書、2ページから8ページ、財産に関する調書も併せて質疑を行います。質疑をどうぞ。

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

4番、井上慎司です。ファイルが変わりまして07の②財産に関する調書、こちらの4ページになります。②財産に関する調書4ページ、こちらの上から2つ目、

超低温冷凍庫用蓄電池、こちらについて伺います。こちらは、コロナワクチンを保存するための超低温冷凍庫用で用意されたものだと思うのですが、こちらは町が購入したものでしょうか。国から支給されたものでしょうか。

○議長（山本研一）

保険健康課長。

○保険健康課長（土井直美）

それではお答えいたします。この財産調書に載っておりますものにつきましては町で購入したものでございます。保冷库自体は国から支給されたもののため、ここには載っておりません。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

こちらに記載されているのは町で購入したということなのですが、こちらただの蓄電池ではなくて、超低温冷凍庫用というのが書かれているのですが、これほかに用途がないものなのでしょうかというのがまず1点と。汎用性がないものなのかどうかというところです。

それとあと現在、冷凍庫がどのように保管されているのか。あるいは売却等手放されているのかというところを2点伺います。

○議長（山本研一）

保険健康課長。

○保険健康課長（土井直美）

この蓄電池ですけれども、専用ということではなく、ほかにも用途があるとは伺っております。

保管場所ですが、今、庁舎に保管してございます。その後、用途なのですけれども、ほかで災害等で使えないかと今検討しているところではございます。

○議長（山本研一）

よろしいですか。

○保険健康課長（土井直美）

今後、売却先とかが見つければ売却したいと思いますし、見つからなければ処分等を検討しているというところではございます。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

この蓄電池なのですが、むしろ汎用性があるものだったら、防災等の備蓄で使ったらどうかと置いていたところなので、そのような方向性でいられるというところで1つ確認できました。

また冷凍庫なのですが、早い段階から手放している自治体というものは近隣

の病院ですとか、大学、研究所等にお話をし、そういうところで手放していつていると思うのです。なかなかちょっと用途の限られたもので、普通の冷凍庫とは違うので、恐らくもう現状市場にあふれ始めているのではないのかなと。だからこれからどこか探そうと思っても、なかなか見つからないのではないのかというのがちょっと懸念されています。

また、処分する場合の処分費用は、国が補填してくれるという話もちょっと伺ったことがあるのですけれど、ちょっと開成町としては、今後、譲るのか、売却するのかの、つてがあるのかどうかと、できれば売却等をして、何らかの形で町の予算の方に繰入れできることが理想的かなと思っています。

そのような中で、とても本当に利用の方法の狭いもので、ニッチなもので、そのニッチなニーズにちょっとそぐうところを見つけるのが大変な中で、今までも開成町はやったことないかと思うのですけれど、オークションサイトに出すであるとか、フリマサイトに出すであるとか、そういったところも検討していくことは可能なかどうか伺います。

○議長（山本研一）

保険健康課長。

○保険健康課長（土井直美）

確かに用途がそれでなかなか見つからないというところもあるとは考えられます。確かに売却とは言いましても、世の中にあふれているものでありましたら、やはり議員おっしゃるとおり、なかなかもしかしたらニーズがない可能性もあります。その中でオークションなり、何なりというのは、いろいろな方向を検討してはみたいとは思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

私から一部連携しているのですが、ちょっと答弁させていただくのですけれども、一応おっしゃるとおり、ディープフリーザーとかについては、いろいろ各種フリマサイトなどでもあの売却の実績があるというところを把握しております。今、財政企画班で、そういった状況は確認していますので、何とかそういったものが利用できないかというところで、ある程度利用者数の多いようなサービスさんに接触したりとかして、今準備を進めているというような状況にはなっております。

以上です。

○議長（山本研一）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。ページ数は117ページ、下段の幼稚園管理費管理運営関係費の中の予算現額では、2,609万7,618円について少しお尋ねしたいと思います。

います。

事業概要の中にあるように、これは園児のバス2台において、園児置き去り防止用の設置ということで、次のページに行きますと、園バス安全装置購入費として28万3,800円の予算がついております。

これについて、私本当にこれよく覚えて、皆さんも当然覚えていらっしゃると思うのですが、3歳の園児が暑い中取り残されて、お子さんが亡くなってしまったという、本当にもうやるせなくて、悲しくてしょうがない事件、事故でした。そのことが本になって、義務化されたということなので、この園バス、安全装置の購入について、この装置の機能とか、あとこの装置を使つての運営、どのような運営をしているか、その辺をもう少し詳細をお伺いしたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

それではお答えをさせていただきたいと思います。ただいまの議員御発言のように、令和4年でしたか。静岡県で大変痛ましい事故が起こったということで、国が主体となりまして、この対応策をとということで、ただいまお話があったようなことになったわけでございます。

開成町においては、それまでもしっかりと園児の乗り降りに関しては、人的にはチェックはしておったわけですが、やはりいわゆるヒヤリハットというようなことも世の中で起こるとということで、この防止装置をつけてございます。

内容としましてはエンジン停止後に、運転者等に車内の確認を促す社内向けの警報がまず発せられます。それを止めるためには、いわゆる車両の後部まで見に行かないとそのスイッチが止められませんので、結果的には後ろまで歩いて行って、ボタンを押す。そのときにいわゆる下りてない児童さんがいないか、というようなことも確認をして、所在確認が確実に行われるということで、基本的には現在はきちんと運用されておりますし、重ねて申し上げますけれども、従前より園児の安全につきましてはしっかりと管理をした上で、幼稚園については運営していたということをお理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

警報器が鳴って、後ろまでしっかりと見ないと、それを消すことができない。しっかりとそれで管理をしておりますということですね。それで私としては、それなりに安心はするのですが、やっぱり扱う人の、どうしても気の緩み、後ろまで行って消しましたよという形だけでは、よく見なければ、同じこと起こってしまうので、これからもうそういう気の緩みとか、そういうことがないようにして、しっかり運営をお願いしたいなとは思っております。

あともう1つ、同じ予算関係で、その1つ下にドライブレコーダー購入費として9万7,460円を購入と載っておりますが、これ自体は新規の購入でしょうか。それとも、新規というか、初めての購入ですか。それとも買替えという形の購入を行ったのか、もし分かればお教え願いたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。基本的には新規でつけてございますので、このタイミングで恐らく町内の公用車等につきましても、一律ドライブレコーダーついていない車種についてはつけたと承知をしております。

○議長（山本研一）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

新規で、今までついていなかったということなのですね。私はどの車にも、今もう本当にドライブレコーダーは当たり前、それがなくなるともう危険なとき、危険というか、万が一のときに、そういう証明ができなくなってしまうということもありますので、もう本当にそれはもう必需品だと思っていましたので、今回ちょっと逆にドライブレコーダーが新規だということで驚いたぐらいなのですけども、でもこういうものを使って、しっかりと令和5年度は運営されたということなので、これからもしっかりとした気の緩みがないような形で、皆さんに運営して、子どもたちの安全を守っていただきたいと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

1番、清水です。103ページ、9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、事業名、心の教育相談事業費になります。こちら概要によりますと、年間180件の生徒たちからの相談があるということです。年間180件というのは、学校が開いている日数が200日程度なので、週2回開いているということだと、毎回ほぼ確実に相談したい生徒がいるのではと思われれます。ただ、これは延べ相談件数ですので、人数についてはどの程度で、またその人数が増加傾向にあるのか伺います。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

それではお答えをさせていただきたいと思います。私のほう、現時点で延べ人数で把握をしておりますので、実人数につきましても、後ほど御回答させていただきたいと思います。

ただいま議員御指摘のとおり、非常に心の教室を利用される生徒・児童さんが増えているというところで、なかなか解決まで、1回、2回で済むという話ではございませんので、どうしても複数回は長期間にわたってということですので、実人数とすれば、もう少し少ないということはあるのかなと、後ほど数字はお答えをさせていただきますと思います。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

先ほどのお話で、情報リテラシーの研修がなされたり、またコロナが収まってきても、生徒たちからの心の相談件数は収まっていないということです。また不登校の数も増えているということもございます。不登校というところで、学校から離れてしまうと、この心の相談室というのは、状況的に利用できないのですけれども、別途、学校からは電話での相談窓口の御案内があります。ただそれは県ですとか、ちょっと別の場所になるので、学校を離れると、この心の相談室の同じ方との相談はやはり難しいという状況でしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。ただいま御発言のとおり、同じ方ということとは、一旦学校を離れると難しいわけですが、実は現在ではLINEによる相談というものは大変実は生徒・児童さんお使いになっているということを入り込んでございまして、比較的そのほうが本音でお話をするができるというような報告も上がってございますので、またそういったものを併用しながら、今後は取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

加えてお答えしたいと思います。先ほど不登校の児童・生徒増加傾向というお話ありましたが、5年度までは確かにそのような状況がありました。今年度につきましては、まだまだ年度途中ですけれども、実数的には大分減少しているという実態がございまして、

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

この先ほどLINEの利用が、最近は見られるということですが、心のこの相談室の御担当の方とのLINEなのかということと、そのような、令和5年度に関しての話なのか分かりませんが、そうすると、予算・決算の辺りもまた変わっ

てくる話になってくるのか、その辺りを伺います。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。LINEに関しては町ではなくて、いわゆるそういうセクションが、国・県等にございますので、そちらをお使いになっているというところでございます。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございますか。

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。ページ数102ページ、9款1項2目、事業名が、育英奨学金関係費ですけども、昨年もこの件は質問させていただきましたが、ここに令和5年度は、新たな貸付けはなくとあるのですが、令和5年度も新たな貸付けはなく、だと思いのですね。順調に返還をされて、年度末の現在高も徐々に増えていく一方ということで、この2,416万円がもったいない、有効に活用されていないのではないかと考えております。現在、この2,400万円の有効な使い方、検討されていれば、御明示願いたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えをさせていただきます。令和5年度については、なかったということですが、ちょっと予算のときのお話を思い出してみますと、令和6年度は2名、既にいらっしゃると思います。ということで、活用が出るというお話をさせていただいたと思います。

今のその条件の中では、なかなかその活用が伸びていかないということは、従前も御質問あって、例えば返還しなくていいような奨学金等々というようなお話もあったり、あるいは幅を広げたらどうですかというお話がございましたけれども、現時点では、劇的に変えていくという方針はございませぬ。ただ、今、今年6年度に発生したように、決して現在のやり方でニーズがないというわけではないということも1つ確認ができておりますから、その借りやすさであるとか、上限額であるとか、そういったところは、また改めて検討していきたいと考えてございます。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませぬか。

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木昇です。ちょっと確認させていただきたいと思いますが、財産に関する調書のところでちょっとお伺いいたします。

ページは8ページ、4基金、(2)財政調整基金のところではちょっとお伺いします。本町の財政調整基金への適正規模というのはどのようにお考えなのかお伺いします。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

ただいまの御質問にお答えいたします。財政調整基金の適正な規模というところと言うと、完全に定まったものという形ではないというのが実情です。ただ、一般的にはという話でいうと、標準財政規模の10%から20%程度が望ましいというようなものは、ちょっと私も一般的にという言葉は何度か聞いているのですが、ちょっと完全な根拠資料までは見つけていないのですが、ただ各種いろいろな自治体を見ると、大体そういった答弁、そういった公表の仕方をしているので、その辺りが1つの目安かなと考えております。

それに対してというところでは、現在は20%よりも若干超えているぐらいになってしまっています。

ただ、例えば現在の令和5年度末の残高というところから見ますと、令和6年度に対し、当初予算では2億円の取崩しのほう、当初予算に計上しております。まさに財政調整基金の本来の役割である年度間の調整というところで活用したりとかしています。そこまでを使ってという話でいうと、先ほど言った20%にほぼ、それでもちょっとだけ超えるぐらいなのではございますけれども、というぐらいの数字にはなっておりますので、大体今ぐらいの財政調整基金が、確保できているのであれば、財政的な健全度という話でいうと、かなりいい状態がキープできる、できている状態と言えるのではないかなと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。そうですね。大体標準財政規模の10%か、20%とか、あと災害想定されて、そちらの算出をして、その辺りの金額を基金に積み立てるとか、そういったとき、各自治体によって違うというところで、開成町特にそういうところないということではございますけれども、この基金に対して考え方も今ちょっとお伺いしたのですけれども、でも町として、やはりちょっとある程度の計画的な、この財政調整基金に関して持った中で、積立てというか、行っていったほうがいいのかと思うのですけれどもその辺について町の考えをお伺いします。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

すみません。先ほど定まったものはないけどみたいな言い方をしたのんですけれ

ども、逆に定まっていないという言い方をしたのが、あくまでも文書として、うちの町の中でこういうふうにしますというきちんとしたものがないというだけの話なので、代々の財政担当課長とかの間のところでのいろいろ引継ぎとかを聞いている中のところと言うと、大体先ほどの標準財政規模の10%から20%程度のところだということに関しては、考え方は統一されているのかなと考えております。

あと財政調整基金の役割のところの1つでいうと、先ほどの年度間の調整というところであったりだとか、災害時の急なものに対する対応であったりだとか、あとはちょっと開成町の特殊な事情ではあるのですけれども、例えば法人税とかに関しても、特定の企業の影響が非常に大きいというところで、過去でいきますと、そういうところからの税収が、業績という話であったり、投資という話であったり、いろいろあると思うのですけれども、そういったところからの影響というものも非常に大きいという要素も1つありますので、その辺りのところまでも勘案して、財政調整基金についてはできるだけ確保できるときには確保するという形で考えているというところがございます。

以上です。

○議長（山本研一）

お尋ねします。この項で質問を用意されている方はどのぐらいいらっしゃいますか。

では、どうぞ、井上議員どうぞ。

○4番（井上慎司）

4番、井上慎司です。ページは106ページから、ちょっとページまたがりました106ページの開成小学校費、またその先の開成南小学校費、文命中学校費をまたいでの学校施設除菌作業等業務委託料、これについて伺います。

これは3校それぞれ253万円ずつ合計759万円予算としても取られて、そのままの金額が執行されたものであります。令和5年度の予算審議の中で、この759万円が無駄であるだとは思っていないのですが、この759万円の使い道、これがよその業者に掃除をさせるのではなくて、生徒たちが自ら掃除をして、この759万円の分もつと別の子どもたちの喜ぶような使い道があるのではないのかというところと、また令和5年5月に新型コロナウイルス感染症5類に移行するというところで、そのような中でも、まだまだ子どもたちに自分で掃除をさせないのかというところで質問をさせていただいたところです。その中での教育長の答弁は、自分の学び舎は自分でというところが基本である。というような御答弁されておりました。また、開成町としては今後どうしていくのかは、今後しっかりと考えていきたいという御答弁だったのですが、令和5年度が1年間この予算も執行されていく中で、まずこの掃除について、教育長はどのようにお考えになったのか伺います。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えします。相変わらず私としては、自分の学び舎は自分で掃除してほしい、整えてほしいというのは基本的に思っているところです。ですが、様々な御意見が私のところにも舞い込んできていて、学校の先生方からすると、除菌作業をしてくださってありがたいと。その時間子どもたちと過ごすことができます。丸付けができます。子どもたちとおしゃべりができます。子どもたちと遊ぶことができました。というような御意見を多数いただいています。

また保護者の方々、方々ではないですね。一部の保護者からは、衛生的に大丈夫なのですか、子どもがやらないほうがいいのかという御意見もいただいていることも確かです。

今、もう1つは、学校規模、1,300人規模の学校と、一応800名超を想定している学校の敷地、施設等の規模の違いもあって、そこまでいわゆる掃除当番をばらかすことが難しくなっているというような悩みのある学校もあります。等々を踏まえたときに、もうしばらく時間をいただいて、学校の実態と突き合わせながら今後については検討、さらに続けていきたいとは思っています。基本は我が場所は我が、というのが基本なのですが、それぞれの実態がございますので、今しばらく時間をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

この業務委託をやめることによって、コロナが始まった当初みたいに、先生が掃除をするという形になってしまったら、本末転倒なことになってしまうのかなと思っております。

また学校規模が大きくて大変だという話だと、県内最大規模の幼稚園が業務委託入らずにやっているという実情もありますので、その辺の整合性というところもどうなのかなと感じているところはあります。

そういった中で、教育長は、子どもたちだけのことでなく、なかなかちょっと先生たちにも思いをはせ、またちょっと多様化する保護者の方々の様々な声にもちゃんと耳を傾けて、普通だったらないような、このコロナ禍の中で教育長という任務をずっとこうやってこられたのは本当に大変なことだったと思います。

過去に、まだ僕が議員になる前なのですが、教育長と一緒に式典の場に行ったときに、教育長の御挨拶で「すてきさん」という言葉を16回言っていたのですよ1回の挨拶の中で。もう筋金入りだなとそのとき感じました。コロナ禍で、この除菌業務委託だけではなくて、子どもたちがやりたいことができなかつたことたくさんあると思います。また、教育長がやりたかつたことができなかつたこともたくさんあると思います。そのような中で、今この生中継、子どもたちまだ見られる時間ではないのですけれど、令和5年度、コロナが明けた中で、教育長が子どもたちをどのように見守ってきたのか、またこれから子どもたちどのように育っていったら

しいのか、最後に一言いただきたいのですがよろしいでしょうか。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

大変重たい言葉をいただいたかなと思っています。

私は、教員であろうとではなくて、私個人としては、座右の銘を2つ持っていて、1つは、「保守なき革新は、破壊を招き、革新だけ保守はマンネリを生む」「神なき知育は、知恵ある悪魔を作ることなり」というのが私の基本的な考えです。ですので、一遍に教育を変えるというのは混乱を生む。しかしながら昭和時代からずっと同じことをやるのはマンネリを生むというところで、地道に少しずつ少しずつ砂の何ですか、砂崩しのようなことで、実は見えないかもしれませんが、かなり変えてきたところがあります。それは子どもたちと共に考えて変えてきたところが、あります。

例えばですが、ちょっとお時間いただいてよろしいでしょうか。開成南小学校開放当初風通しがよくて、日影がなくて、すごい広い運動場、大変だったという記憶がありますが、子どもたちとどうしようかと持ちかけたところ、森を作ろうよという話になって、毎年、毎年、緑の羽根募金でしたか、財団等の補助をいただいて何メートルかずつ、フェンス沿いに木を毎年植え続けてきた。ですので今、あのようなフェンス沿いに開校当初の桜だけでなく、多様な木が植わっている。

中央公園もどうでしょうか。4回生ですが、あそこ公園等の境がままになっているので木を植えたい。時の方々が、行政の方々が企てをしてくださしまして平成の森作りなどということで、町民の方々も動員して、その4回生が全部植えたというようなことです。

「すてきさん」という言葉自体も、実は子どもたちと共に生まれた言葉で、冒頭、日本一すてきな学校と言われる学校を作ろうねという話を式典でしました。そうしましたら、そのときの児童会の子どもたちが、「先生、それだったら、自分たちがすてきにならなければ駄目だね」、「私たちがすてきにならなければ駄目じゃん」というようなことを言ってくれて、「そうだね。みんな「すてきさん」になってしまおうか」というところから生まれた言葉です。一時、別の地区の学校の校長先生がその言葉もらっていいですかなんてうれしい言葉も言ってくださったことがあって、その校長先生が他の地区の学校の校長だったときはその言葉を使ってくれたというような、後から聞いたエピソード、そのようなものもあります。

また幼少中の一環ということで、開成町は緩やかな一貫教育を、町立学校3校種でやっているところです。

教職員が共に行き来したりとか、一昨日も文命中の3名の先生が、開成南小の事業研究に参加されていて、ありがたいなというような話もしたところですけど、そういうことを通して、やはり言葉この場所でいいでしょうか。頭ばかり大きなお子さんだけでなく、ハートのある頭の大きいお子さんになってほしいというのが、

常々思っているところです。

だから私も実は好きなのは、草刈り、草むしり、それから便所掃除、現職時代はしょっちゅう子どもと便所掃除一緒にしていました。便所掃除しながら鏡がきれいだといいね、などと言いながら、一緒に磨いたりもしましたし、全校の窓ガラスを廊下の窓ガラスを磨いていたというようなこともあります。南小ができたときは朝7時には出勤して、まずモップをかけていました。きれいに子どもたちを迎えたい。校門も自分で開けていた。だんだんそんな働き方はできないのですけれども、そんなこともやっていました。

そんな中で、おはよう、じゃんけんぽん、すてきさんなどというような言葉を、気軽にキャッチボールできる関係、フェイストゥフェイスの関係。もう1つ1つ言えば、ラーニングバイ・トゥイ、なすことによって学ぶというようなこともあるかと思う。

長くなりました。繰り返しますけど、やはり、変化することは恐れませんが、でも主体的に変化させたい。やらされるのではなくて、主体的に変化させたい。そこにハートを入れたい。というふうなことでここ開成町でお世話になった。教育長としてお世話になった6年ですね。あと指導員としても半年ありましたから、6年半かな、過ごさせていただきました。子どもたちはとっても「すてきさん」です。その「すてきさん」の子どもたちの保護者の皆さんも「すてきさん」です。保護者に「すてきさん」だねというと、保護者がうんと喜んでくれました。自信を持っていただきたいと思います。

大丈夫ですか。すみません。いろいろありがとうございました。

○議長（山本研一）

ほかに7番、今西議員どうぞ。

○7番（今西景子）

118ページ、開成幼稚園預かり保育事業費についてお伺いさせていただきます。緊急または一時的に家庭での保育が困難となる在園児の保護者を支援するため、幼稚園の教育課程に携わる、教育時間終了後に園児を預かる事業を行ったということで、17万9,780円の支出済額が示されていますが、もっと需要があるように聞きますが何件ぐらいの利用者がいたのかお聞かせください。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えします。すみません。手元に実数を持ってきていませんが、多くて1日当たり5名くらいだったと、現体制で。だったように記憶しています。私が現職の頃。多くて5名、今日多いねというような具合でしたので、日々、1人か2人、ゼロの日も多かったかと思っています。以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

幼稚園の園長先生も経験された井上教育長は、この1日5名、町民のニーズは満たされているようにお感じでしょうか、聞かせてください。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えします。保護者の皆さんのニーズもある程度は捉えています。かといって、全町民のニーズかという、それはまた問題なのですが、一部の方の御発言での捉えなのですが、ずっと課題として私は持ってきていて、預かり保育、幼稚園の預かり保育については、来年度大きく変わります。ただ具体にはここでは言えません。また、そのような場に、時期になりましたら、具体をお話しさせていただきたいと思います。予告編で大きく変えるつもりです。以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

開成幼稚園に通わせている子どもたちで、身近にあるもので、どんどん自分でいろいろなものを生み出していけるのです。紙1枚、ダンボール1枚、リボン1枚でいろいろなものを作り出していける。それは井上教育長の、「遊びは、学び」という、この言葉のこの教育理念に、本当それが子どもたちにちゃんと根づいていて、そういう「遊びは、学び」という教育方針が、保護者様たちすごく好きで、開成幼稚園に通わせていると聞いております。この預かり事業が次の年度にもっとリニューアルされるということで、もっともっと愛される開成幼稚園になるのだなと思ひまして、御答弁は結構ですが、述べさせていただきます。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

先ほどの利用実績というお話でございましたので、お答えをさせていただきたいと思ひます。

合計で170人でございまして、実園児数としましては127人というところがございます。

利用日数は実数で83日間。従ってお預かりをしない日もあったということだと思ひます。

それから併せて先ほどの心の教室の実人数、実は集計上、基本件数で物を考えてございますので、実人数は現時点ではちょっと分かりませんので、必要であれば日々の相談内容をくくって行って、いずれ数字はお伝えできるかなと、ちょっとお時間を頂戴したいと思ひます。

○議長（山本研一）

よろしいですか。

ほかに質疑は。

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

121 ページの 9 款教育費、事業が一番上にあります、青少年健全育成推進事業費、こちらは予算現額が合計で 404 万 5,000 円ですけれども、実際不用額となりましたのが 115 万 4,281 円と、とても大きく、その要因が備考の中の下ですね。ジュニアリーダー研修補助金と幕別町交流事業補助金がかかり不用額が大きかったということです。幕別町は実際令和 5 年度は実施されていますけれども、こちらの不用額が大きくなった要因について伺います。

○議長（山本研一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（田代孝和）

ただいまの議員の御質問にお答えいたします。

実は、令和 5 年度、幕別町に開成町から行くに当たって、当然飛行機を利用するということろで、その旅費がかなり高くなるという情報があって、金額をかなり 50 万ほど上乗せして予定をしていたと。ところが実際かなり金額を、費用を抑えて臨むことができたということろがかなり大きいところかなということろでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

理解いたしました。こちら事業概要にあります、様々なことが令和 5 年度はできたということろですけれども、青少年指導員 15 人という人数でのこの数です。こちらはとても大変なのではないかと思われる人数ですけれども、そちらについて御見解を伺います。

○議長（山本研一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（田代孝和）

ただいまの議員の御質問にお答えいたします。青少年指導員については、各地区からの選出による構成となっております。その中で本来であれば定員 16 人、欠員という形で 1 人足りない状態で多くの事業を大変やっただいていて、事業量としては、この 15 人でこなしていく。泊まりもございませぬので、本当に大変なことだと思っ、私も 4 月から見てるところです。

ただ、昔からこの青少年指導員お勤めいただく方々、非常にバイタリティーがある方々が続けてやっただいていてるところがありまして、やっただきっている方は非常に楽しんでやっただいてるところで、これで今うまく回っているのかなと思っただいませぬ。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑は。

教育長。

○教育長（井上義文）

若干の補足をさせていただきます。青少年指導員の方々、今、課長からありましたように、時々反省をしますと、やってよかったと。楽しかったと。子どもからパワーをもらえたというようなお話を多々いただいています。本当にありがたい感想なのですが、そういうような感想をいただいていることが多いということ。

もう1つ、青少年指導員に今年度新たになった方のうち、御自分がジュニアサマーキャンプ等に参加していた、すごく楽しかった、自分の人生の何か一部として支えになる出来事だったということで、その彼が大学生のときにもお手伝いに来てくれました。今年度はその彼が、青少年指導員としてその自治会から推薦されて出てきています。というようにスパイラルで人同士がつながるようになってきているかなということ、まさに老若男女が参加する生涯学習になってきたかなという思いを持っているところです。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。ページ数が120ページになります。9款6項1目文化財保護事業費のところ、会議を5回やったということが書かれていて、実際の文化財に対してどういうアプローチがあったかということは、右のほうで埋蔵文化財の試掘調査を行ったようなことがうかがわれる内容書いてあるのですが、開成町の文化財、中学校の名前に歴史的な文命の名がついていたりしますので、そういう辺りからもいろいろ大事にしてきたもの、あると思うのですが、具体的に文化財についてどういうアプローチというか、事業が行われたのか、御明示いただきたいと思います。

○議長（山本研一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（田代孝和）

ただいまの議員の御質問にお答えいたします。今、お話があった埋蔵文化財の試掘については、こちらの文化財保護委員の事業とは切り離した形で実施したものでございます。

開成町に5か所、埋蔵文化財の可能性があるというエリアがございます。その近くで開発がある場合に、神奈川県と調整をして、必要であれば業者を入れて、試掘を行うということで、そちらの試掘委託料という形になったもの。

片や、文化財保護委員の事業ですが、こちらは町の町内各所に点在する、例えば馬頭観音とか、そういった石仏こういったものを中心に研究を進めたというような1年間でした。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

10番（山下純夫）

開成町の文化財については、教育委員会でも、初任者研修等で文命用水とか、そういったものに絡む歴史的なものを座学の後、現地に行って初任者の教員の方に学んでいただく機会を設けたり、非常に大事にしていると感じておりますので、新たに保護するようなものが出てきたときには、広く町民の皆さんにも知らせていただきたいと思えますし、できればもう少し日頃からそういったものがあるよというのを、一部のマニアの方だけではなくて、もう少し町内外に広くお伝えいただくことが恐らく午前中いろいろ質問したブランディングにもつながってくるころではないかと思うので、今後何か文化財のそうしたアプローチ、現在考えていらっしゃるころがあればお聞かせください。

○議長（山本研一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（田代孝和）

先ほどお伝えすればよかったなと思っております。ただいまの議員の御質問にお答えいたします。

昨年度、令和5年に関しては、関東大震災からちょうど100年というところで、郷土史、防災にまさに興味持ってもらうためにというところで、予算を品目は変わってしまっていて、生涯学習推進事業費の中になるのですが、その中で関東大震災100年の記念の歴史講演会を開催しております。

そのほかにも、このところコロナ禍から実施できていないのですが、新春歴史散歩という事業を従前行っておりました。こちらについてはまさに文化財保護委員と住民の方とで、歴史について、実際に歩いて学ぼうという企画ですので、今年度できれば復活させていただいていきたいという動きをさせていただきます。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

産業振興課でも、そうした小田急と共同で募って、歴史的なものを見て歩くような企画をされたというような御答弁もいただいておりますので、ぜひともその辺り連携しながら、広くこの開成町をアピールするために使っていただければと思います。御答弁結構です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑ございませんか。

吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

2番、吉田です。私は、議選の監査委員としておりますので、質疑等はかなわないわけでありませうけれども、今回ちょっと発言をさせていただきます。

昨日も、今日も、同僚議員からの質疑の中で教育長がいろいろ答弁をさせていただきましたけれども、教育長、この6年半にわたりまして開成町の教育、そして生涯学習等、非常に尽力をされてまいりました。

今回この9月末をもって退任をされるということでありませうけれども、本当に突然、こういうことを言い出すのは非常に心苦しいのですけれども、ぜひ教育長の思いをここで発言していただきたく、議長の差配をよろしくお願いしたいと思っております。

○議長（山本研一）

教育長いかがですか。

教育長。

○教育長（井上義文）

まずはありがとうございます。本当に皆様方、町民の皆さん、子どもたち、皆様方に本当にお礼を申し上げたいと思っております。

どこにいても、私は「すてきさん」になりたいと。私を見ることで、周りを「すてきさん」にさせたいというのが、大それたこれからの人生かなと思っております。

陰ながらにいろいろなところで登場して、できたらいいかなとは思いつつ、もうそろそろ自分だけのことに生きたいなという思いもしているのですけれども、感謝の気持ちを持って、これからも過ごしていきたいと思っております。

皆様方も健康で、ますます御活躍いただけたらと思っておりますし、皆様方の「すてきさん」ぶりもこれから遠くからでも眺めていたいと思っております。子どもたちには元気はどんどんどんどん分けていきたいという思いはしています。

もっと体育施設の、体育人間ですから、私は。こう見えてもオリンピックに出なかったほうですから、もっと体育的なことはやり……、言ってはいけませんね。もっと攻めたかったなというふうな思いはありますけど、コロナ禍を大きな学校教育を止めることなく、ある程度できたかなと、それこそ夏休みを思いっきり削って、お盆休みしか取らなかった年もあったというような記憶があります。

それから夏休みを削ってしまいましたし、給食の食数も増やしてしまいましたし、そのことによって、値上げもしてしまいましたし、いろいろ思い返すといろいろあるのですが、子どもたちが明るく元気で、知恵のある知恵者、いい意味の知恵者になっていただけたらなというふうな思いからでした。

あと先生方の働き方に対しても、私はトップダウンが大嫌いなので、常々時間はかかるのですが、しょっちゅう学校に出向いては、相談もしていただきましたし、子どもたちの名前、学校何うことで子どもたちの生の声をたくさん収集してきて、いろいろなところで勝手に生かす、生かさせてもらいましたし、そのような意味では、頼

りのない教育行政をしてしまったのかもしれませんが、恐らく現場の人たちには納得していただいたことだったのかなというふうな、わがままな感想を持っているとこですけど、どうぞ開成町議会が、ますます御発展することを御祈念すると同時に、私たち行政側も町民に喜んでもらえるような、納得してもらえるような行政が、ますますこれからもできることを希望しまして、私の言葉とさせていただけたらと思います。すみません、こんな時間取っていただきまして。ありがとうございました。

○議長（山本研一）

吉田議員よろしいですか。

○2番（吉田敏郎）

はい。

○議長（山本研一）

それでは質疑はないようですので、以上で令和5年度決算認定について（一般会計）の質疑を終了いたします。

以上で本日の日程は全て終了しました。これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午後3時13分 散会